Record Display Form

Page 1 of 1

First Hit Previous Doc Next Doc Go to Doc# Generate Collection Print П Feb 2, 2000 L7: Entry 110 of 461 File: JPAB PUB-NO: JP02000036781A DOCUMENT-IDENTIFIER: JP 2000036781 A TITLE: COPYRIGHT MANAGING DEVICE, WORK DISTRIBUTING DEVICE AND WORK DISTRIBUTION/RECEPTION SYSTEM PUBN-DATE: February 2, 2000 INVENTOR-INFORMATION: NAME COUNTRY YAMANAKA, YASUHIRO ASSIGNEE-INFORMATION: NAME COUNTRY SONY CORP APPL-NO: JP10204005 APPL-DATE: July 17, 1998 INT-CL (IPC): H04B 7/15; H04H 1/00; H04H 1/08; H04N 7/08; H04N 7/081; H04N 7/16 **ABSTRACT:** PROBLEM TO BE SOLVED: To pay proper royalty, corresponding to the amount of works to be utilized to a copyright holder in a system for making the work into data and distributing them.

SOLUTION: A television <u>music</u> broadcasting program is <u>distributed from a distributor</u> 1 via a ground station 2 and a satellite 3, and a <u>music</u> program is <u>distributed</u> while using plural audio channels. A <u>subscriber</u> searches the desired piece of <u>music</u> out of a <u>music list</u> displayed on the screen of a television receiver 4d and downloads it to a storage device 4c. In this case, a pay-per-view system for charging for the unit of a piece of <u>music</u> is adopted. At downloading, the record of purchase is stored on the IC card of reception equipment 4b, and this purchase record is transmitted periodically to a client managing center 6. The client managing center 6 calculates viewing charges and issue a demand to the <u>subscriber</u>. A copyright managing device 104 of the <u>distributor</u> 1 acquires the purchase record of pieces of <u>music</u> from the client managing center 6 and calculates the royalty which is to be paid to the copyright holder.

COPYRIGHT: (C)2000, JPO

Previous Doc Next Doc

Go to Doc#

(12) 公開特許公報(A)

ş

(11)特許出顧公開番号

特開2000-36781 (P2000-36781A)

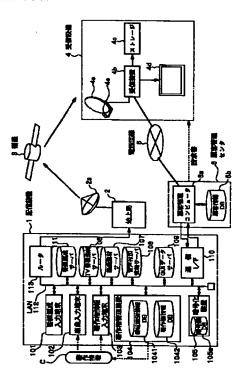
双成19年2月2日(2000 2 2)

					(43)公開日		平成12年2月2日(2000.2.2)	
(51) Int.Cl.'		識別記号	ΓI					テーマコード(参考)
H04B	7/15		H0-	4 B	7/15		Z	5 C 0 6 3
H04H	1/00		HO-	4 H	1/00		н	5C064
	1/08				1/08			5K072
H04N	7/08		Н0-	4 N	7/16		С	
	7/081				7/08		Z	
		客查請求	未請求	前求	項の数27	OL	(全 28 頁) 最終頁に続く
(21)出顧番号 (22)出顧日	ţ	特顧平10-204005 平成10年7月17日(1998.7.17)		出職人 発明者	中山中	株式会 品川区 泰博 品川区	北品川6丁 北品川6丁	目7番35号 目7番35号 ソニ
			(74)	代理人	、100098 弁理士		, 其一郎	
								最終頁に続く

(54)【発明の名称】 著作権管理装置、著作物配信装置および著作物配信受信システム

(57)【要約】

【課題】 著作物をデータ化して配信するシステムにお いて、著作権者に対して、その著作物の利用量に見合っ た適正な著作権料の支払うことを可能とする。 【解決手段】 配信装置1から地上局2および衛星3を 介してテレビ音楽放送番組が配信されると共に、複数の オーディオチャンネルを使用して楽曲番組が配信され る。加入者は、テレビジョン受像機4 dの画面上に表示 されている楽曲リストから所望の楽曲を探し、ストレー ジデバイス4cにダウンロードする。その際、楽曲単位 で課金を行うペイ・パー・ビュー方式を採用する。ダウ ンロード時には、受信装置4bのICカードに購入記録 を蓄積し、この購入記録を定期的に顧客管理センタ6に 送信する。顧客管理センタ6は、視聴料を算出して加入 者に請求書を発行する。配信装置1の著作権管理装置1 04は、顧客管理センタ6から楽曲の購入記録を取得し て、著作権者に支払うべき著作権料を算出する。



4

【請求項1】 配信側から著作物の内容であるコンテン ツをデータ化して所定の伝送路を介して配信すると共 に、受信側では、利用可能な形態で受信したコンテンツ の受信料をコンテンツ単位で支払うようにした著作物配 信受信システムに使用される著作権管理装置であって、 各コンテンツごとに、そのコンテンツを含む著作物の著 作権に関する著作権情報を蓄積する著作権情報蓄積手段 と、

1

配信され受信側で受信されたコンテンツ、を特定するた 10 めの受信コンテンツ特定情報が受信側から送られてきた 場合に、これを受信する受信手段と、

前記受信手段が受信した受信コンテンツ特定情報を基 に、前記著作権情報蓄積手段を参照して、各著作物の著 作権に関する管理を行う著作権管理手段とを備えたこと を特徴とする著作権管理装置。

【請求項2】 前記著作権情報蓄積手段は、

各コンテンツごとに付されたコンテンツ識別情報と、個 々のコンテンツを配信する配信サービスごとに付された 配信サービス識別情報とが対応付けられて登録された配 20 前記コンテンツ配信手段から配信され受信側で受信され 信サービス識別情報データベースと、

各コンテンツごとに付されたコンテンツ識別情報と、そ のコンテンツを含む著作物の著作権に関する著作権情報 とが対応付けられて登録された著作権情報データベース とを含み、

前記受信コンテンツ特定情報として前記配信サービス識 別情報が用いられることを特徴とする請求項1記載の著 作権管理装置。

【請求項3】 前記著作権管理手段は、

前記受信手段が受信した受信コンテンツ特定情報として 30 々のコンテンツを配信する配信サービスごとに付された の配信サービス識別情報を基に、前記配信サービス識別 情報データベースを検索して、該当するコンテンツ識別 情報を取得し、

この取得されたコンテンツ識別情報を基に、前記著作権 情報データベースを参照して、該当する著作物の著作権 情報を取得し、

この取得した著作権情報を基に、その著作物の利用に対 して支払うべき著作権料を算出することを特徴とする請 求項2記載の著作権管理装置。

【請求項4】 前記受信コンテンツ特定情報は、受信側 40 から所定の顧客管理センタを介して送られてくるもので あることを特徴とする請求項1記載の著作権管理装置。

【請求項5】 前記顧客管理センタは、受信側から送ら れてきた前記受信コンテンツ特定情報を基に、受信側の 顧客に対して請求すべきコンテンツ受信料を算出する機 能を有するものであることを特徴とする請求項4記載の 著作権管理装置。

【請求項6】 前記受信手段は、さらに、 受信側の顧客に関する顧客情報をも受信可能であること

を特徴とする請求項1記載の著作権管理装置。

2

【請求項7】 前記コンテンツは、暗号化されて配信さ れるものであることを特徴とする請求項1記載の著作権 管理装置。

【請求項8】 前記所定の伝送路は、ディジタル衛星放 送における空間伝送路であることを特徴とする請求項1 記載の著作権管理装置。

【請求項9】 配信される前記コンテンツは、ディジタ ル化された楽曲情報を含むことを特徴とする請求項1記 載の著作権管理装置。

【請求項10】 配信側から著作物の内容であるコンテ ンツをデータ化して所定の伝送路を介して配信すると共 に、受信側では、利用可能な形態で受信したコンテンツ の受信料をコンテンツ単位で支払うようにした著作物配 信受信システムに使用される著作物配信装置であって、 各コンテンツを前記伝送路を介して配信するコンテンツ 配信手段と、

各コンテンツごとに、そのコンテンツを含む著作物の著 作権に関する著作権情報を蓄積する著作権情報蓄積手段 と、

たコンテンツ、を特定するための受信コンテンツ特定情 報が受信側から送られてきた場合に、これを受信する受 信手段と、

前記受信手段が受信した受信コンテンツ特定情報を基 に、前記著作権情報蓄積手段を参照して、各著作物の著 作権に関する管理を行う著作権管理手段とを備えたこと を特徴とする著作物配信装置。

【請求項11】 前記著作権情報蓄積手段は、

各コンテンツごとに付されたコンテンツ識別情報と、個 配信サービス識別情報とが対応付けられて登録された配

信サービス識別情報データベースと、 各コンテンツごとに付されたコンテンツ識別情報と、そ のコンテンツを含む著作物の著作権に関する著作権情報

とが対応付けられて登録された著作権情報データベース とを含み、

前記受信コンテンツ特定情報として前記配信サービス識 別情報が用いられることを特徴とする請求項10記載の 著作物配信装置。

【請求項12】 前記著作権管理手段は、

前記受信手段が受信した受信コンテンツ特定情報として の配信サービス識別情報を基に、前記配信サービス識別 情報データベースを検索して、該当するコンテンツ識別 情報を取得し、

この取得されたコンテンツ識別情報を基に、前記著作権 情報データベースを参照して、該当する著作物の著作権 情報を取得し、

この取得した著作権情報を基に、その著作物の利用に対 して支払うべき著作権料を算出する機能を有することを 50 特徴とする請求項11記載の著作物配信装置。

【請求項13】 前記受信コンテンツ特定情報は、受信 倒から所定の顧客管理センタを介して送られてくるもの であることを特徴とする請求項10記載の著作物配信装 置。

【請求項14】 前記顧客管理センタは、受信側から送 られてきた前記受信コンテンツ特定情報を基に、受信側 の顧客に対して請求すべきコンテンツ受信料を算出する 機能を有するものであることを特徴とする請求項13記 載の著作物配信装置。

【請求項15】 前記受信手段は、さらに、 受信側の顧客に関する顧客情報をも受信可能であること を特徴とする請求項10記載の著作物配信装置。

【請求項16】 前記コンテンツは、暗号化されて配信 されるものであることを特徴とする請求項10記載の著 作物配信装置。

【請求項17】 前記所定の伝送路は、ディジタル衛星 放送における空間伝送路であることを特徴とする請求項 10記載の著作物配信装置。

【請求項18】 配信される前記コンテンツは、ディジ タル化された楽曲情報を含むことを特徴とする請求項1 20 0記載の著作物配信装置。

【請求項19】 配信側から著作物の内容であるコンテ ンツをデータ化して所定の伝送路を介して配信すると共 に、受信側では、利用可能な形態で受信したコンテンツ の受信料をコンテンツ単位で支払うようにした著作物配 信受信システムであって、

各コンテンツを前記伝送路を介して配信するコンテンツ 配信手段と、

各コンテンツごとに、そのコンテンツを含む著作物の著 作権に関する著作権情報を蓄積する著作権情報蓄積手段 30 と、

前記コンテンツ配信手段から配信されるコンテンツを受 信すると共に、受信したコンテンツ、を特定するための 受信コンテンツ特定情報を送信する受信側装置と、 前記受信側装置から送られてきた受信コンテンツ特定情

報を受信する受信手段と、

前記受信手段が受信した受信コンテンツ特定情報を基 に、前記著作権情報蓄積手段を参照して、各著作物の著 作権に関する管理を行う著作権管理手段とを含むことを 特徴とする著作物配信受信システム。

【請求項20】 前記著作権情報蓄積手段は、

各コンテンツごとに付されたコンテンツ識別情報と、個 々のコンテンツを配信する配信サービスごとに付された 配信サービス識別情報とが対応付けられて登録された配 信サービス識別情報データベースと、

各コンテンツごとに付されたコンテンツ識別情報と、そ のコンテンツを含む著作物の著作権に関する著作権情報 とが対応付けられて登録された著作権情報データベース とを含み、

前記受信コンテンツ特定情報として前記配信サービス識 50 チャンネル化が図れる。例えば、デジタル衛星放送では

4

別情報が用いられることを特徴とする請求項19記載の 著作物配信受信システム。

【請求項21】 前記著作権管理手段は、

前記受信手段が受信した受信コンテンツ特定情報として の配信サービス識別情報を基に、前記配信サービス識別 情報データベースを検索して、該当するコンテンツ識別 情報を取得し、

この取得されたコンテンツ識別情報を基に、前記著作権 情報データベースを参照して、該当する著作物の著作権 10 情報を取得し、

この取得した著作権情報を基に、その著作物の利用に対 して支払うべき著作権料を算出する機能を有することを 特徴とする請求項20記載の著作物配信受信システム。 【請求項22】 前記受信コンテンツ特定情報は、受信 側から所定の顧客管理センタを介して送られてくるもの であることを特徴とする請求項19記載の著作物配信受 信システム。

【請求項23】 前記顧客管理センタは、受信側から送 られてきた前記受信コンテンツ特定情報を基に、受信側 の顧客に対して請求すべきコンテンツ受信料を算出する

機能を有するものであることを特徴とする請求項22記 載の著作物配信受信システム。

【請求項24】 前記受信手段は、さらに、 受信側の顧客に関する顧客情報をも受信可能であること を特徴とする請求項19記載の著作物配信受信システム。

【請求項25】 前記コンテンツ配信手段は、コンテン ツを暗号化して配信する機能を有することを特徴とする 請求項19記載の著作物配信受信システム。

【請求項26】 前記所定の伝送路は、ディジタル衛星 放送における空間伝送路であることを特徴とする請求項 19記載の著作物配信受信システム。

【請求項27】 配信される前記コンテンツは、ディジ タル化された楽曲情報を含むことを特徴とする請求項1 9記載の著作物配信受信システム。

【発明の詳細な説明】

[0001]

【発明の属する技術分野】本発明は、著作物の内容であるコンテンツがデータ化されて所定の伝送路を介して配
 40 信され、受信側では、受信したコンテンツ単位で受信料が課金される著作物配信受信システムと、そのようなシステムに適用されて著作物に係る著作権の管理を行う著作権管理装置と、そのような著作権管理機能を備えた著作物配信装置に関する。

[0002]

【従来の技術】デジタル衛星放送の普及が進んでいる。 デジタル衛星放送は、既存のアナログ放送に比べて、ノ イズやフェージングに強く、高品質の信号を伝送するこ とが可能である。また、周波数利用効率が向上され、多 チャンネル化が図れる。例えば、デジタル衛星放送では

1つの衛星で数百チャンネルを確保することが可能であ る。このようなデジタル衛星放送では、スポーツ、映 画、音楽、ニュース等の専門チャンネルが多数用意され ており、これらの専門チャンネルでは、それぞれの専門 のコンテンツのプログラムが放映されている。

【0003】これらの専門チャンネルの中で、音楽チャ ンネルは、人気のあるチャンネルの1つであり、主に新 曲やヒット曲の紹介等を行うプロモーション用の番組が 放送されている。

[0004]

【発明が解決しようとする課題】上述のように、従来の 音楽チャンネルでは、新曲紹介やヒット曲の番組が動画 と音声で送られている。視聴者は、このような音楽チャ ンネルを見ていて気に入った楽曲があると、紹介されて いる楽曲のCD等を購入して、楽しみたいと考えること がある。また、その楽曲のアーティストの情報や、その 楽曲の収められているアルバムの情報を知りたくなるこ とがある。音楽番組を見ていて、その楽曲のアーティス トの情報やその楽曲の収められているアルバムの情報を 知りたくなったら、その場でその情報が得られ、また、 気に入った楽曲があったら、その楽曲のオーディオデー タをダウンロードできれば非常に便利である。ところ が、従来の音楽チャンネルでは、楽曲に関する動画と音 声が一方的に送られるものであり、このような要請には 応えられない。

【0005】そこで、このような問題点を解決するため に、音楽チャンネルで放送されている音楽に関する情報 を簡単に得ることができると共に、その楽曲データをデ ータ蓄積装置に簡単にダウンロードできるようにした音 特許顧第308488号)。

【0006】ところで、音楽放送チャネルを提供する場 合の課金方式として、いわゆるFLAT課金と呼ばれる ものがある。この方式は、ユーザが一定の月額視聴料を 支払うことにより、提供されている複数の音楽放送チャ ネルを聴取することができるというものである。

【0007】しかしながら、上記した課金方式では、一 定の月額視聴料を支払いさえすれば、流れている曲をす べて、何回でもMD等のディジタル記録媒体に録音でき てしまう。この場合には、視聴者が一体どの曲を録音し 40 たかということを配信事業者が知ることができないた め、著作物たる楽曲の著作権者に対して適正な著作権料 を支払うことができない。したがって、著作権が十分に 保護されなくなるおそれがあるという問題があった。

【0008】このような問題は、音楽コンテンツの配信 を行うシステムのみならず、映像コンテンツの配信シス テム、さらには、いわゆる電子図書のような文字・画像 情報の配信システム等のように、広く著作物を配信する システムにおいて同様に問題となるところである。

ので、その目的は、著作物をデータ化して配信すると共 に受信者に対する課金を著作物単位で行うようにする場 合において、著作権者に対して、その著作物の利用状況 に見合った適正な著作権料の支払いを可能とする著作権 管理装置、著作物配信装置および著作物配信受信システ ムを提供することにある。

[0010]

【課題を解決するための手段】本発明の著作権管理装置 は、配信側から著作物の内容であるコンテンツをデータ

10 化して所定の伝送路を介して配信すると共に、受信側で は、利用可能な形態で受信したコンテンツの受信料をコ ンテンツ単位で支払うようにした著作物配信受信システ ムに使用される著作権管理装置であって、配信対象の各 コンテンツごとに、そのコンテンツを含む著作物の著作 権に関する著作権情報を蓄積する著作権情報蓄積手段 と、配信され受信側で受信されたコンテンツ、を特定す るための受信コンテンツ特定情報が受信側から送られて きた場合に、これを受信する受信手段と、受信手段が受 信した受信コンテンツ特定情報を基に、著作権情報蓄積 20 手段を参照して、各著作物の著作権に関する管理を行う 著作権管理手段とを備えている。

【0011】ここに、「利用可能な形態で受信」とは、 著作物の内容であるコンテンツが単に受信側に到達した ことをいうのではなく、受け取ったコンテンツを再生可 能な形で記録媒体に記録したり、受け取ったコンテンツ を利用可能な形で転送すること等をも含む処理をいう。 また、「利用」とは、その著作物に係る著作権に抵触す るすべての行為をいうものとする。

【0012】本発明の著作物配信装置は、上記のような 楽コンテンツ配信システムが提案されている(平成9年 30 構成の著作物配信受信システムに使用される著作物配信 装置であって、各コンテンツを伝送路を介して配信する コンテンツ配信手段と、各コンテンツごとに、そのコン テンツを含む著作物の著作権に関する著作権情報を蓄積 する著作権情報蓄積手段と、コンテンツ配信手段から配 信され受信側で受信されたコンテンツ、を特定するため の受信コンテンツ特定情報が受信側から送られてきた場 合に、これを受信する受信手段と、受信手段が受信した 受信コンテンツ特定情報を基に、著作権情報蓄積手段を 参照して、各著作物の著作権に関する管理を行う著作権 管理手段とを備えている。

【0013】本発明の著作物配信受信システムは、上記 のような構成の著作物配信受信システムであって、各コ ンテンツを伝送路を介して配信するコンテンツ配信手段 と、各コンテンツごとに、そのコンテンツを含む著作物 の著作権に関する著作権情報を蓄積する著作権情報蓄積 手段と、コンテンツ配信手段から配信されるコンテンツ を受信すると共に、受信したコンテンツ、を特定するた めの受信コンテンツ特定情報を送信する受信側装置と、 受信側装置から送られてきた受信コンテンツ特定情報を 【0009】本発明はかかる問題点に鑑みてなされたも 50 受信する受信手段と、受信手段が受信した受信コンテン

ツ特定情報を基に、著作権情報蓄積手段を参照して、各 著作物の著作権に関する管理を行う著作権管理手段とを 含むものである。ここで、「システム」とは、複数の装 置が論理的に集合した物をいい、各構成の装置が同一筐 体中にあるか否かは問わない。

【0014】本発明の著作権管理装置、著作物配信装置 または著作物配信受信システムでは、配信側より配信されたコンテンツを受信した受信側から受信コンテンツ特定情報が送られてくると、これが配信側で受信され、この受信コンテンツ特定情報に基づいて、著作権管理手段 10 により、著作権情報蓄積手段が参照され、各著作物の著作権に関する管理が行われる。

[0015]

【発明の実施の形態】以下、本発明の実施の形態につい て図面を参照して詳細に説明する。

【0016】図1は、本発明の一実施の形態に係る著作 物配信受信システムとしての楽曲配信受信システムの全 体構成を表すものである。このシステムは、デジタル衛 星放送を使用して音楽番組を放送すると共に、この音楽 番組と関連するオーディオデータを配信することによ り、視聴者が音楽番組を試聴できるようにし、さらに、 試聴して気に入った楽曲があった場合に、その場でその 楽曲を簡単に購入できるようにしたIPPV(Impulse P ay Per View)方式を採用している。ユーザは視聴した番 組についての視聴料金を後払いで支払うというものであ る。但し、本実施の形態では、配信装置1から配信され た楽曲をユーザがダウンロード(受信した楽曲を何らか の記録媒体に記録すること)した分に応じた料金を支払 うという方式を意味する。なお、以下の説明において、

配信される著作物としての楽曲を適宜「コンテンツ」と 30 も記すものとする。

【0017】図1に示すように、この楽曲配信受信シス テムは、テレビジョン(TV)番組や各種の楽曲等を配 信するための配信装置1と、配信装置1から受けたTV 番組や楽曲等の素材をアンテナ2aから衛星3に向けて 電波にのせて送信する地上局2と、本システムの加入者 宅に設けられ、衛星3からの電波を受信可能な受信設備 4と、この受信設備4と電話回線5を介して接続可能で あると共に、専用回線を介して配信装置1とも接続可能 な顧客管理センタ6とを含んで構成されている。なお、 「加入者」とは、楽曲配信受信システムに加入している 視聴者であり、以下の説明において、適宜、「顧客」ま たは「ユーザ」とも記すものとする。

【0018】配信装置1は、番組編成入力端末101 と、楽曲入力端末102と、著作権情報入力端末103 と、著作権管理装置104と、暗号化装置105と、デ レビ番組素材サーバ106と、楽曲素材サーバ107 と、音声付加情報サーバ108と、GUI (Graphical User Interface: グラフィカルユーザインタフェース) データサーバ109と、通信インタフェイス(I/F) 8

装置110と、番組編成サーバ111を備えている。こ れらの各装置は、LAN (ローカルエリアネットワー ク)112によって相互に接続されている。このLAN 112はルータ113を介して地上局2に接続されてい る。

【0019】番組編成入力端末101は、放送する番組 を編成するための番組編成情報を入力するためのもので ある。番組編成情報としては、TV番組のタイトル、番 組固有の識別情報であるイベントID、放送日時、TV 番組と並行して配信する複数の楽曲のタイトル、これら の各楽曲のサブチャネル(オーディオチャネル)割り当 てを示すサービスID、および各楽曲に付随する楽曲付 随情報等がある。楽曲付随情報としては、楽曲を演奏し ている(または歌っている)アーティスト、作詞者、作 曲者、楽曲が収録されているCD(コンパクトディス ク)等の記録媒体のジャケットの静止画像やそのCDの リリース日、およびそのアーティストに関連したコンサ ート情報等がある。これらの入力された番組編成情報は 番組編成サーバ111に格納されるようになっている。

20 また、入力された番組編成情報に含まれるいくつかの項目は、後述する番組識別情報として、著作権管理装置104の番組識別情報データベース(DB)1041に格納されるようになっている。

【0020】楽曲入力端末102は、著作権者等から提 供されたCD等の記録媒体に記録された楽曲を配信装置 1にエントリするためのものであり、入力された楽曲は 楽曲素材サーバ107に格納されるようになっている。 なお、CD等に記録された楽曲は、著作物としての取り 扱われるのが通常であって、著作権によって保護されて いるので、その利用に当たっては、著作権者である作詞 者や作曲者、あるいは版権保有者であるレコード会社等 に対する対価が必要である。特に、本実施の形態の楽曲 配信受信システムのように、加入者がIPPV方式で受 信料を配信事業者に支払うようにしているシステムにお いては、加入者による受信(具体的には楽曲のダウンロ ード)の頻度に応じた著作権料を支払うことが必要であ り、そのため、すべての加入者についての受信状況の管 理が重要となる。

【0021】著作権情報入力端末103は、著作権者か 40 ら得た著作権に関する情報(以下、著作権情報とい

う。)を入力するためのものである。ここから入力された著作権情報は、後述するように、著作権管理装置104における著作権情報データベース(DB)1042に格納されるようになっている。著作権情報としては、楽曲ごとに付される固有の楽曲識別情報であるコンテンツID、著作権者名や著作隣接権者名(楽曲の作詞者や作曲者、あるいは版権保有者であるレコード会社等)、販売価格(楽曲を1回ダウンロードしたときに配信事業者が加入者から得る料金)、および著作権料率(著作権料
 50が販売価格に占める割合)等がある。

【0022】著作権管理装置104は、配信される楽曲 に関する著作権を管理するためのもので、特に、楽曲の 利用量(具体的には、加入者による楽曲のダウンロード の回数)に見合った適正な著作権料を著作権者に支払う ことを可能にするための各種の処理を行うものである。 この著作権管理装置104の詳細な構成は後述する。

【0023】暗号化装置105は、各加入者ごとの個別 情報と、後述するように、スクランブル処理により暗号 化されて配信される楽曲を受信者側で復号化する際に必 要となる暗号解読(デスクランブル)用の鍵(後述する 10 ワーク鍵Kw)とを暗号化する処理を行うためのもので ある。ここで、個別情報とは、顧客管理センタ6におけ る後述する顧客情報データベース6 bから供給されるも ので、各加入者が加入時に配信事業者から付与される、 ICカード固有の識別番号であるICカードID、加入 者宅の受信設備4の受信装置4bにおいて受信した楽曲 を復号化するのに用いられるワーク鍵Kwの番号、およ び配信事業者が各加入者と結んだ受信契約の内容を表す 契約情報等がある。契約情報としては、視聴契約をした チャネルを示す契約サービスID、視聴契約をした番組 20 を示す契約イベントID、所望の楽曲をダウンロードで きるようになっているか否かを示す契約タイプ、ならび に、後述する番組購入上限額、発呼指定日時および発呼 指定金額等がある。なお、上記のICカードは、加入者 宅の受信設備4における後述する受信機4bにセットさ れて使用されるもので、配信される楽曲をダウンロード するのに必要不可欠のものである。

【0024】暗号化装置105は、暗号鍵データベース 105aを備えている。この暗号鍵データベース105 aは、加入者の個別情報を暗号化するための暗号鍵であ 30 る個別鍵Kmと、番組識別情報を暗号化するための暗号 鍵であるワーク鍵Kwとを格納している。個別鍵Km は、加入者ごとに異なる暗号鍵であり、加入者数と同数 存在する。

【0025】テレビ番組素材サーバ106は、通常の音 楽放送番組等の素材を提供するサーバである。このテレ ビ番組素材サーバ106に格納されているテレビ番組素 材は、動画(ビデオ)及び音声(オーディオ)からなる 素材であり、例えば、新曲紹介のプロモーション用の動 である。

【0026】 楽曲素材サーバ107は、上記した楽曲入 力端末102から入力された楽曲を格納し、オーディオ チャンネルを使用して、地上局2にオーディオ番組を提 供するサーバである。このオーディオ番組の素材は音声 (楽曲)のみである。この楽曲素材サーバ107は、複 数のオーディオチャンネルのオーディオ番組の素材を地 上局2へ送ることができるようになっている。 後述する ように、各オーディオチャンネルの番組放送では、それ 10

る。各オーディオチャンネルは、それぞれ、独立してお り、その利用方法としては各種のものが考えられる。例 えば、ある1つのオーディオチャンネルでは最新の日本 のポップスの中の推薦曲を所定時間操り返して放送し、 他のオーディオチャンネルでは最新のアメリカンポップ スの中の推薦曲を所定時間繰り返して放送し、さらに他 のオーディオチャンネルではジャズの中から推薦曲を所 定時間繰り返して放送する等の利用方法が考えられる。 また、同じアーティストの複数の楽曲をそれぞれのオー ディオチャンネルに分けて繰り返して放送するようにし てもよい。ここで、配信装置1における主として楽曲素

段」に対応する。 【0027】音声付加情報サーバ108は、楽曲素材サ ーバ107から出力される楽曲の時間情報を提供するも のである。この時間情報は、楽曲素材サーバ107から 出力される楽曲の時間情報、具体的には、楽曲の全演奏 時間および楽曲の演奏開始からの経過時間を表す情報で ある。

材サーバ107が本発明における「コンテンツ配信手

【0028】GUIデータサーバ109は、配信される 楽曲のリストページや各楽曲についての情報ページ画面 を形成するためのデータ、楽曲を収容しているCDのジ ャケットの静止画データを形成するためのデータ、およ びEPG (Electric ProgramGuide) 用の画面を形成す るためのデータ等の楽曲付随情報を提供するものであ る。詳細は後述するが、本実施の形態の楽曲配信受信シ ステムでは、加入者宅の受信設備4におけるテレビジョ ン受像機4dの画面上のGUIの操作により、例えば、 配信される楽曲の歌詞やアーティストのコンサート情報 等を含む情報ページを画面に表示させたり、楽曲の選

択、ダウンロードおよびその予約等を行うことができる ようになっている。GUIデータサーバ109は、その ような処理に必要な楽曲付随情報を他の情報と共に地上 局2に送出するようになっている。なお、このような楽 曲付随情報は、例えば、MHG (Multimedia and Hyper mediaInformation Coding Experts Group) 方式を用い て作成されている。

【0029】通信I/F装置110は、配信装置1内の 各装置を顧客管理センタ6の顧客管理コンピュータ6 a 画付き音声や、最新のヒット曲のランキングチャート等 40 と接続するためのもので、これにより、配信装置1内の 各装置と顧客管理センタ6の顧客管理コンピュータ6 a との間で双方向の通信が可能になっている。ルータ11 3は、配信装置1内のLAN112と地上局2内のLA N (図示せず) とを接続するためのものである。ここ で、主として通信 I/F装置110が本発明における 「受信手段」に対応する。

> 【0030】ここで、著作権管理装置104の構成を詳 細に説明する。

【0031】図2は、図1における著作権管理装置10 ぞれ、同一の楽曲が所定の単位時間操り返して放送され 50 4の構成を表すものである。この図に示したように、著 作権管理装置104は、編成端末101から入力された 番組編成情報のうちの番組識別情報を格納する番組識別 情報データベース1041と、著作権情報入力端末10 3から入力された著作権情報や顧客管理センタ6からの 報告を基に生成された販売履歴情報を格納する著作権情 報データベース1042とを備えている。

【0032】番組識別情報データベース1041に格納 される番組識別情報としては、サービスID、イベント ID、および放送日時等があり、これらの情報が1組と してコンテンツIDに対応付けられて多数登録されてい 10 る。ここで、番組識別情報が本発明における「受信コン テンツ特定情報」および「配信サービス識別情報」に対 応し、コンテンツIDが本発明における「コンテンツ議 別情報」に対応し、番組識別情報データベース1041 が本発明における「配信サービス識別情報データベー ス」に対応する。

【0033】著作権情報データベース1042は、マス ターデータベース1042aと販売履歴データベース1 042bとに分かれて構成されている。マスターデータ ベース1042aに格納される著作権情報としては、著 20 作者、販売価格、および著作権料率等があり、これらの 情報が1組としてコンテンツIDに対応付けられて多数 登録されている。販売履歴データベース1042bに格 納される著作権情報としては、販売度数(ダウンロード ロード回数)、販売金額、および著作権料支払額等があ り、これらの情報が1組としてコンテンツ I D に対応付 けられて多数登録されている。なお、販売度数は、ユー ザの年代別・性別に分けて記録されている。ここで、著 作権情報データベース1042が本発明における「著作 権情報蓄積手段」および「著作権情報データベース」に 30 対応する。

【0034】著作権管理装置104はまた、この著作権 管理装置104全体を制御するCPU(中央処理装置) 1043と、CPU1043が実行する基本プログラム 等を格納するROM (Read Only Memory) 1044と、 CPU1043のワーク用メモリとして機能するRAM (Random Access Memory) 1045と、オペレーティン グシステム等の基本プログラム等を格納するハードディ スク装置(HDD)1046と、フロッピーディスクに 対するデータの読み書きを行うフロッピーディスク装置 40 1047と、ローカルエリアネットワーク112との間 を接続するLANI/F1048とを備えている。ここ で、主としてCPU1043が本発明における「著作権 管理手段」に対応する。

【0035】さて、再び図1に戻って説明する。

【0036】地上局2は、デジタル衛星放送を行う機能 を有するもので、配信装置1の各サーバ等から送られて くる番組素材や各種の制御情報に対して多重化および暗 号化等の処理を行った上で、これらをディジタル衛星放 12

る。より具体的には、地上局2は、テレビ番組素材サー バ106からのテレビ番組素材データ (ビデオデータお よびオーディオデータ)と、楽曲素材サーバ107から の複数のオーディオチャネル分の楽曲素材データ(オー ディオデータ)と、音声付加情報サーバ108からの音 声付加情報と、GUIデータサーバ109からのGUI データと、暗号化装置105で暗号化された個別情報 と、著作権管理装置104の番組識別情報データベース

1041からの番組識別情報とを受信し、これらを圧縮 したり、その一部に対して所定の暗号鍵を用いた暗号化 処理を施した上で多重化して送信する。

【0037】ここで、地上局2から送信されるテレビ番 - 粗素材データのうちのビデオデータは、 例えばMPEG (Moving Picture Experts Group) 2方式により圧縮さ れ、テレビ番組素材データのうちのオーディオデータ は、例えばMPEG2オーディオ方式により圧縮される ようになっている。地上局2から送信される各オーディ オチャンネルの楽曲素材データ(オーディオデータ) は、それぞれ、2つの異なる方式、例えばMPEG2オ

ーディオ方式とATRAC (Adaptive Transform Acous tic Coding) 方式により圧縮されるようになっている。 【0038】衛星3としては、例えば、複数のトランス ポンダを搭載した通信衛星(CS:Communication Sate llite)が用いられる。ここで、トランスポンダは、地上 局2からの信号を受信して、増幅や周波数変換等の処理 を行った上で地上に向けて再送信するという機能を有す る中継装置であり、例えば30Mbpsの伝送能力を有 している。

【0039】受信設備4は、衛星3からの電波を受信す るためのパラボラアンテナ4aと、IRD (Integrated Receiver Decoder)と呼ばれる受信装置4bと、ビデオ データやオーディオデータ等を記録可能なストレージデ バイス4cと、テレビジョン受像機4dとを含んでい る。パラボラアンテナ4aには、LNB(Low Noise Blo ck Downconverter)と呼ばれる周波数変換器4 eが取り 付けられ、これにより、受信周波数を所定の周波数に変 換して、受信装置4bに供給するようになっている。

【0040】受信装置4bは受信信号から所定のチャン ネルの信号を選択し、ビデオデータ及びオーディオデー タの復調を行うためのものである。また、受信装置4b は、配信される楽曲のリストページや、各楽曲の情報ペ ージや、EPG用の画面を形成して、テレビジョン受像 機4dに供給するという機能も有している。受信装置4 bは、例えば電話回線5を介して顧客管理センタ6の顧 客管理コンピュータ6 aと結ばれている。受信装置4 b には、後述するように、各種情報を記憶可能な図示しな いICカードが挿入される。楽曲のオーディオデータの ダウンロード (ストレージデバイス4 cへの記録) が行 われると、その事実がダウンロード情報としてICカー 送電波にのせて衛星3に向けて送信するようになってい 50 ドに記憶される。そして、このICカードに蓄積された

13

情報は、定期的に、電話回線5を介して顧客管理センタ 6の顧客管理コンピュータ6aに送られるようになって いる。なお、ICカードには、加入者ごとの個別鍵Кm やICカードID等が記憶されて出荷されるようになっ ている。ここで、個別鍵Kmは、ダウンロード時におけ るデスクランブル(復号化)処理を行う際に用いられる ものであり、ICカードIDは課金処理を行う際に用い られるものである。なお、受信装置4bおよびICカー ドの詳細な構成および動作については後述する。

された楽曲のオーディオデータを保存するためのもの で、例えば、MD(ミニディスク)装置、DAT(ディ ジタルオーディオテープ) 装置、DVD (ディジタルビ デオディスク)装置等を用いることができる。また、ス トレージデバイス4cとして、パーソナルコンピュータ に備えられたハードディスクやCD-R (書き替え可能 CD)を利用することも可能である。

【0042】本実施の形態では、ストレージデバイス4 cとして、例えば、IEEE1394と呼ばれる通信規 格に対応したMD装置を用いるものとする。このIEE 20 声付加情報サーバ108からの音声付加情報の登録処理 E1394規格は、高速のデータ転送を可能とする双方 向のシリアルインタフェイス規格であり、例えばパーソ ナルコンピュータとディジタルビデオカメラとの間のデ ータ通信規格としても採用されているものである。この IEEE1394規格のインタフェイスによって受信装 置4bとストレージデバイス4cとの間を接続すること により、受信装置4bで選択した楽曲のオーディオデー タと共に、その楽曲が収容されて販売されているCDの ジャケット等を表す静止画データや、歌詞データおよび アーティスト情報等のテキストデータを、受信した信号 30 形態のままストレージデバイス4cに高速転送して蓄積 することが可能になっている。なお、ストレージデバイ ス4 cの詳細な構成については後述する。

【0043】以上のような構成の各加入者宅の受信設備 4では、配信装置1から地上局2および衛星3を介して 送られてきたディジタル衛星放送を受信することで、テ レビジョン受像機4dによって音楽番組やそれに付随し た楽曲等を視聴することができる。具体的には、テレビ ジョン受像機4dには、送られてきたGUIデータに基 づいて、後述する図8に示したようなGUI画面が表示 40 され、視聴者は、このGUI画面を見ながら所定の操作 を行うことで、各楽曲についての情報ページを見たり、 各楽曲を試聴したり、あるいは、所望の楽曲のオーディ オデータをダウンロードしてストレージデバイス4 cに 記憶することができるようになっている。

【0044】顧客管理センタ6は、顧客管理コンピュー タ6aと顧客情報データベース6bとを備えている。顧 客管理コンピュータ6aは、各加入者宅の受信装置4b から送られてきたダウンロード情報 (購入情報) に基づ 特開2000-36781

14

ると共に、配信装置1に対して、各楽曲ごとのダウンロ ード状況を報告するためのものである。顧客情報データ ベース6 bは、すべての顧客についての固有の顧客情報 を蓄えている。この顧客情報には、顧客ID、ICカー ドID、住所、電話等が含まれている。ここで、ICカ ードIDは、上記したように、加入者宅の受信装置4b に挿入されるICカードに固有のIDである。配信装置 1に対して、各楽曲ごとのダウンロード状況を報告する ようにしているのは、後述するように、配信される楽曲 【0041】ストレージデバイス4cは、ダウンロード 10 の利用度数に見合った著作権料を著作権者に支払うこと ができるようにするためである。ここで、顧客管理セン タ6が本発明における「顧客管理センタ」に対応する。 【0045】図3は図1における地上局2の構成を表す ものである。この図に示したように、地上局2は、配信 装置1のテレビ番組素材サーバ106からのテレビ番組 素材データ (ビデオデータおよびオーディオデータ)の 登録処理を行うテレビ番組素材登録処理部31と、楽曲 素材サーバ107からの楽曲素材データ(オーディオデ ータ)の登録処理を行う楽曲素材登録処理部32と、音 を行う音声付加情報登録処理部33と、GUIデータサ ーバ109からのGUIデータの登録処理を行うGUI 用素材登録処理部34とを備えている。 【0046】地上局2は、さらに、テレビ番組素材登録 処理部31からのテレビ番組素材データを保持するAV (オーディオ・ビデオ)サーバ35と、このAVサーバ

35によって保持された素材データを、圧縮し、パケッ ト化して送出するテレビ番組送出部39とを備えてい る。

【0047】地上局2は、さらに、楽曲素材登録処理部 32からのオーディオデータをMPEG2オーディオ方 式でエンコードするMPEGオーディオエンコーダ36 Aと、このMPEGオーディオエンコーダ36Aによっ てエンコーダされて得られるMPEGオーディオデータ を保持するMPEGオーディオサーバ40Aと、このM PEGオーディオサーバ40Aによって保持されたMP EGオーディオデータを、パケット化して送出するMP EGオーディオ送出部43Aとを備えている。

【0048】地上局2は、さらに、楽曲素材登録処理部 32からのオーディオデータをATRAC方式でエンコ ードするATRACエンコーダ36Bと、このATRA Cエンコーダ36Bによってエンコーダされて得られる ATRACデータを保持するATRACオーディオサー バ40Bと、このATRACオーディオサーバ40Bに よって保持されたATRACデータを、パケット化して 送出するATRACオーディオ送出部43Bとを備えて いる。

【0049】地上局2は、さらに、音声付加情報登録処 理部33からの音声付加情報を保持する音声付加情報デ いて、適切な課金処理を行い、加入者に視聴料を請求す 50 ータベース37と、この音声付加情報データベース37

によって保持された音声付加情報を、パケット化して送 出する音声付加情報送出部41とを備えている。

【0050】地上局2は、さらに、GUI用素材登録処 理部34からのGUIデータを保持するGUI素材デー タベース38と、このGUI素材データベース38によ って保持されたGUIデータに対してオーサリング処理 を行い、パケット化して送出するGUIオーサリング処 理部42とを備えている。

【0051】地上局2は、さらに、配信装置1の著作権 管理装置104からの個別情報を処理するための個別情 10 報処理部46と、配信装置1の著作権管理装置104か らの番組識別情報を処理するための番組識別情報処理部 47とを備えている。

【0052】地上局2は、さらに、各送出部39,43 A,43B,41、GUIオーサリング処理部42、個 別情報処理部46および番組識別情報処理部47からの 各データおよび情報の一部に対して、所定の暗号鍵情報 を用いた暗号化処理を施すと共に、これらのデータおよ び情報を時間軸多重化(時分割多重化)する多重化部4 4と、この多重化部44の出力に対して所定の処理を施20 した後、図示しないアンテナから衛星3に向けて送信す る電波送出部45とを備えている。

【0053】 このように構成された地上局2では、テレ ビ番組素材登録処理部31からのテレビ番組素材データ はAVサーバ35に登録される。この素材データはビデ オデータとオーディオデータである。AVサーバ35に 登録された素材データは、テレビ番組送出部39に送ら れ、ここでビデオデータは例えばMPEG2方式で圧縮 され、オーディオデータは例えばMPEG2オーディオ 方式により圧縮され、それぞれパケット化される。テレ 30 ビ番組送出部39の出力は、多重化部44に送られる。 【0054】また、楽曲素材登録処理部32からの楽曲 素材データであるオーディオデータは、MPEG2オー ディオエンコーダ36AおよびATRACエンコーダ3 6Bに供給され、ここで各々エンコードされた後、それ ぞれ、MPEGオーディオサーバ40AおよびATRA Cオーディオサーバ40Bに登録される。MPEGオー ディオサーバ40Aに登録されたMPEGオーディオデ ータは、MPEGオーディオ送出部43Aに送られ、こ こでパケット化された後、多重化部44に送られる。A 40 TRACオーディオサーバ40Bに登録されたATRA Cデータは、ATRACオーディオ送出部43Bに4倍 速ATRACデータとして送られ、ここでパケット化さ れた後、多重化部44に送られる。

【0055】さらに、音声付加情報登録処理部33から の音声付加情報は、音声付加情報データベース37に登 録される。音声付加情報データベース37に登録された 音声付加情報は、音声付加情報送出部41に送られ、こ こでパケット化された後、多重化部44に送られる。 【0056】また、GUI用素材登録処理部34からの50 16

GUIデータは、GUI素材データベース38に登録さ れる。GUI素材データベース38に登録されたGUI データは、GUIオーサリング処理部42に送られ、こ こでGUI用の画面データが処理され、パケット化され た後、多重化部44に送られる。ここで、GUIデータ には、ジャケットの静止画情報、楽曲の歌詞情報、アー ティストのコンサート情報等が含まれる。ここで、静止 画情報は、例えばJPEG(Joint Photographic Expert s Group)方式で圧縮された640×480ピクセルの画 像データとされ、歌詞情報は例えば800文字以内のテ キストデータとされて、それぞれパケット化される。 【0057】また、個別情報処理部46に入力された個 別情報は、ここでパケット化されて多重化部44に送ら れ、番組識別情報処理部47に入力された番組識別情報 はここでパケット化されて、多重化部44に送られる。 【0058】多重化部44では、テレビ番組送出部39 からのビデオパケットおよびオーディオパケットと、M PEGオーディオ送出部43Aからのオーディオパケッ トと、ATRACオーディオ送出部43Bからの4倍速 オーディオパケットと、音声付加情報送出部41からの

オートネスクットと、留戸日加備報送出品41からの 音声付加情報パケットと、GUIオーサリング処理部4 2からのGUIデータパケットと、個別情報処理部46 からの個別情報パケットと、番組識別情報処理部47か らの番組識別情報パケットとが時間軸多重化される。そ の際、と共に、キー情報サーバ10(図1)からのキー 情報を用いて暗号化される。その際、後述するように、 MPEGオーディオパケット、4倍速ATRACオーデ ィオパケットおよび番組識別情報パケットは、所定の暗 号化鍵によって暗号化されてから多重化される。

) 【0059】多重化部44の出力は、電波送出部45に 送られ、ここで誤り訂正符号の付加、変調および周波数 変換等の処理を施された後、図示しないアンテナから衛 星3に向けて送信される。

【0060】図4は、地上局2から送信されるデータの 一例を示したものである。なお、この図に示す各データ は、実際には時間軸多重化されている。図4に示したよ うに、時刻t1から時刻t2の間が1つのイベントとさ れ、時刻t2から次のイベントとされる。イベントと

は、楽曲のラインナップを変える単位であって、30分 または1時間を単位とするのが普通である。例えば、最 新ヒット曲のトップ20の20位から11位を先のイベ ントで放送し、10位から1位を後のイベントで放送す ること等が考えられる。

【0061】図4に示したように、時刻t1から時刻t 2のイベントでは、通常の動画の番組放送で、所定の内 容A1を有する音楽番組が放送されている。また、時刻 t2から始まるイベントでは、所定の内容A2を有する 音楽番組が放送されている。この通常の音楽番組で放送 されているのは、動画と音声である。

【0062】オーディオチャンネルは、例えば、チャン

ルCH1からCH10の10チャンネル分用意される。 このとき、各オーディオチャンネルCH1、CH2、C H3、・・・CH10では、1つのイベントの間、同一 の楽曲が繰り返して送信される。すなわち、時刻 t1 か ら時刻t2 のイベントでは、オーディオチャンネルCH 1では、楽曲B1が繰り返して送信され、オーディオチ ャンネルCH2では楽曲C1が繰り返して送信され、以 下、同様にオーディオチャンネルCH10では楽曲K1 が繰り返して送信される。時刻t2から始まるイベント では、オーディオチャンネルCH1では、楽曲B2が緑 10 バケーブルに送出する。IEEE1394インタフェー り返して送信され、オーディオチャンネルCH2では楽 曲C2が繰り返して送信され、以下、同様にオーディオ チャンネルCH10では楽曲K2が繰り返して送信され る。このような繰り返し送信処理は、他のMPEGオー ディオチャンネルおよび4倍速ATRACオーディオチ ャンネルについても同様に行われる。

【0063】図4において、MPEGオーディオチャン ネルと4倍速ATRACオーディオチャンネルのチャン ネル番号である()内の数字が同じものは同じ楽曲に 関するものである。また、音声付加情報のチャンネル番 20 号である()内の数字は、同じチャンネル番号を有す るオーディオデータに付加されている音声付加情報であ る。さらに、GUIデータとして伝送される静止画デー タやテキストデータも各チャンネル毎に形成される。 【0064】なお、図4では個別情報パケットおよび番 組織別情報パケットの図示を省略しているが、これらの 情報パケットもまた、上記の各オーディオチャネルの場 合と同様に繰り返し送信されるようになっている。 【0065】図5は、図4に示したような各種のデータ の伝送の方法と再構築の方法を示したものである。図5 30 いる。 (a)~(d)に示したように、各種のデータは、MP EG2のトランスポートパケットによって時分割多重化 されて送信される。各トランスポートパケットは、ヘッ ダを有し、このヘッダ内に、パケットの種類を表す情報 が記述される。受信装置4b内では、各パケットのヘッ ダ内のパケットの種類を表す情報を用いて、図5(e) ~(h)に示したように、各データを再構築する。 【0066】次に、図1の各加入者宅の受信設備3にお ける受信装置4 b について説明する。

【0067】図6は図1における受信装置4bの構成の 40 一例を表すものである。この図に示したように、受信装 置4bは、外部端子あるいはインタフェースとして、入 力端子T1、アナログビデオ出力端子T2、アナログオ ーディオ出力端子T3, T4、光デジタル出力インタフ ェース59、IEEE1394インタフェース60、マ ンマシンインタフェース61、ICカードスロット62 およびモデム63を備えている。また、受信装置4 b は、制御用CPU(中央処理装置)58を備えている。 【0068】入力端子T1は、パラボラアンテナ4aの 周波数変換器4e(図1)によって所定の周波数に変換 50 デスクランブルして個別情報を抽出する。ここで、個別

18

された受信信号が入力される端子である。アナログビデ オ出力端子丁2は、アナログビデオ信号をテレビジョン 受像機4 dに供給する端子である。アナログオーディオ 出力端子T3は、アナログオーディオ信号をテレビジョ ン受像機4 dに供給する端子である。アナログオーディ オ出力端子丁4は、アナログオーディオ信号をアナログ 入力のストレージデバイスに供給する端子である。光デ ジタル出力インタフェース59は、IEC958に準拠 したものであって、PCMオーディオデータを光ファイ ス60は、ビデオデータ、オーディオデータおよび各種 コマンド等をIEEE1394規格の信号ケーブルへ送 出する。マンマシンインタフェース61は、ユーザによ るリモートコマンダ (以下、リモコンという) 64から の入力を制御用CPU58に送る。 ICカードスロット 62にはICカード65が挿入される。モデム63は電 話回線5を介して顧客管理センタ6の顧客管理コンピュ ータ6 aと接続される。

【0069】受信装置4bは、さらに、入力端子T1に 接続されたチューナー51と、このチューナー51の後 段に設けられたデスクランブラ52と、このデスクラン ブラ52の後段に設けられたトランスポート部53と、 このトランスポート部53の後段に設けられたMPEG オーディオデコーダ54およびMPEGビデオデコーダ 55と、MPEGオーディオデコーダ54の後段に設け られたデジタルーアナログコンバータ56と、このデジ タルーアナログコンバータ56の後段に設けられた1入 力2出力のスイッチSW1と、MPEGビデオデコーダ 55の後段に設けられたNTSC変換部57とを備えて

【0070】NTSC変換部57の出力端は、アナログ ビデオ出力端子T2に接続されている。スイッチSW1 の各出力端は、それぞれ、アナログオーディオ出力端子 T3, T4に接続されている。また、MPEGオーディ オデコーダ54は、光デジタル出力インタフェース59 にも接続されている。また、トランスポート部53は、 IEEE1394インタフェース60にも接続されてい 3.

【0071】チューナー51は、制御用CPU58から の設定信号に基づいて、端子T1から供給される受信信 号の中から所定の受信周波数の信号を選択し、さらに復 調処理および誤り訂正処理を施してMPEGトランスポ ートストリームを出力するようになっている。デスクラ ンブラ52は、チューナー51からMPEGトランスポ ートストリームを受け、ICカード65に記憶されてい るデスクランブル用の鍵データ(個別鍵Km)をICカ ードスロット62および制御用CPU58を介して受け 取り、この鍵データを用いてデスクランブルを行う。デ スクランブラ52はまた、受信した個別情報パケットを

情報には、ICカードID、ワーク鍵Kwの番号、受信 契約の内容を表す契約情報等がある。契約情報には、視 聴契約をしたチャネルを示す契約サービス ID、視聴契 約をした番組を示す契約イベントID、所望の楽曲をダ ウンロードできるようになっているか否かを示す契約タ イプ、番組購入上限額、発呼指定日時および発呼指定金 額等が含まれる。 デスクランブラ52は、抽出した個別 情報に含まれる I Cカード I Dと I Cカード65に記録 されているICカードIDとを照合して、一致した場合 信した個別情報を基にICカード65の内容を更新する ようになっている。但し、この個別情報は、常時送られ てくるものではなく、加入者が契約内容等を変更使用と する場合等にのみ送られてくるものである。デスクラン ブラ52はまた、受信した番組識別情報パケットをデス クランブルして、サービスIDおよびイベントIDを抽 出し、これらを購入記録データとしてICカード65に 記録するようになっている。なお、このデスクランブラ 52の動作については、後述する図13においてさらに モコン64から入力した指令をマンマシンインタフェー ス61および制御用CPU58を介して受け取り、トラ ンスポートストリームの中から所望のテレビ番組のMP EGビデオデータとMPEGオーディオデータとを抽出 する。MPEGビデオデコーダ55は、トランスポート 部53から供給されるMPEGビデオデータをデータ圧 縮前のビデオデータに変換する。MPEGオーディオデ コーダ54は、トランスポート部53から供給されるM PEGオーディオデータをデータ圧縮前のオーディオデ ータ (PCMオーディオデータ) に変換する。 デジタル 30 ーアナログコンバータ56は、MPEGオーディオデコ ーダ54Aから供給されるオーディオデータをアナログ オーディオ信号に変換する。スイッチSW1は、デジタ ルーアナログコンバータ56から供給されるアナログオ ーディオ信号をアナログオーディオ出力端子T3, T4 に選択的に供給する。NTSC変換部57は、MPEG ビデオデコーダ55によってデコードされたビデオデー タをNTSC方式のコンポジットビデオ信号に変換する

【0072】制御用CPU58は、受信装置4b全体の 40 処理を行う。また、制御用CPU58は、受信装置4b に対してユーザがリモコン64を用いて入力した指令を マンマシンインタフェース61を介して受け取る。制御 用CPU58には、モデム63が接続されている。課金 に必要な情報は、ICカード65の図示しない不揮発性 メモリの所定の記憶領域に記憶される。このICカード 65の情報は、モデム63を用いて電話回線5を介し て、顧客管理センタ6(図1)に送られるようになって いる。

ようになっている。

【0073】また、トランスポート部53は、トランス 50 いた場合には、ダウンロードされたMPEGオーディオ

ポートストリームの中から、図4に示した音声付加情報 とGUIデータを取り込み、制御用CPU58に送る。 制御用CPU58は、これらのデータに基づいて、リス トページの画面や各楽曲の情報ページの画面、あるいは EPG用の画面データ等を形成する。このようにして形 成された画面データは、MPEGビデオデコーダ55内 のバッファメモリの所定のエリアに書き込まれる。これ により、図10に示したように、画面上の指定のエリア に、放送されてくる楽曲のリストページや各楽曲の情報 に、自己宛の個別情報パケットであると判断し、この受 10 ページの画面、あるいはEPG用の画面を表示させるこ

【0074】図7は、受信装置4bとストレージデバイ ス4cとの接続の態様を表すものである。図7(a)に 示したように、受信装置4 bは、アナログオーディオ出 力端子Aout (図6では端子T4)と、光ケーブルに よりPCMオーディオデータを送るIEC958規格等 のデジタルオーディオ出力端子Doutと、IEEE1 394等のデジタルインタフェース端子Difとを備え ているものとする。したがって、ストレージデバイス4 詳細に説明する。トランスポート部53は、ユーザがリ 20 cとしては、図7(b)に示したように、アナログオー ディオ入力端子Ainしか備えていないもの、図7

とができるようになっている。

(c)に示したように、IEC958等のPCMオーデ ィオ入力端子Dinを備えているもの、図7(d)に示 したように、IEEE1394等の双方向デジタルイン タフェース端子Difを備えているものを接続すること ができる。

【0075】図7(b)に示したように、ストレージデ バイスとしてアナログオーディオ入力端子Ainしか備 えていないストレージデバイス4 c Aが用いられた場合

には、受信装置4bのアナログ出力端子Aoutと、ス トレージデバイス4cAのアナログ入力端子Ainとが アナログケーブルにより接続される。

【0076】また、図7(c)に示したように、ストレ ージデバイスとしてIEC958等のPCMオーディオ 入力端子Dinを備えているストレージデバイス4cB が用いられた場合には、受信装置4bのデジタル出力端 子Doutとストレージデバイス4cBのデジタル入力 端子Dinとの間が例えばIEC958の光ファイバケ ーブルで接続される。

【0077】また、図7(d)に示したように、ストレ ージデバイスとしてIEEE1394等の双方向デジタ ルインタフェース端子Difを備えているストレージデ バイス4cCが用いられた場合には、受信装置4bのデ ジタルインタフェース端子Dif とストレージデバイス 4 c C のデジタルインタフェース端子D i f との間が、 IEEE1394のデジタルインタフェースケーブルで 接続される。

【0078】図7(b)に示したように、ストレージデ バイスとしてデジタル入力端子を有していないものを用 データは、受信装置4b内でMPEG2のデコード処理 が施され、さらにデジタルーアナログ変換されて、アナ ログのオーディオ出力端子Aoutから出力される。そ して、受信装置4 bからアナログケーブルを介してスト レージデバイス4 c Aに送られる。なお、この場合、受 信装置4bとストレージデバイス4cAとの間で、赤外 線等の無線通信やケーブルによる有線通信を用いて制御 信号のやり取りを行い、接続関係の確認やダウンロード 動作の確認を行うように構成することも可能である。 【0079】図7(c)に示したように、ストレージデ 10 テムの動作を説明する。 バイスとしてPCMオーディオ入力端子Dinを備えて いるストレージデバイス4cBが用いられた場合には、 ダウンロードされたMPEGオーディオデータは、受信 装置4 b内でMPEG2のデコード処理が施され、受信 装置4 bからPCMオーディオデータで出力される。そ して、受信装置4 bから、例えば I E C 9 5 8 の光ケー ブルケーブルを介してストレージデバイス4 c Bに送ら れる。この場合も、受信装置4bとストレージデバイス 4 c A との間に、赤外線等の無線通信やケーブルによる の確認やダウンロード動作の確認を行うように構成する

ことも可能である。

【0080】図7(d)に示したように、ストレージデ バイス4cCとしてIEEE1394等の双方向デジタ ルインタフェース端子Difを備えているMD装置が用 いられた場合には、ダウンロードされた4倍速ATRA Cデータは、そのまま受信装置4bから、IEEE13 94バス16Cを介してストレージデバイス4cCに送 られる。また、ストレージデバイス4 c CとしてのMD 装置は、受信装置4bで選択された楽曲のオーディオデ 30 ムはトランスポート部53に送られる。 ータと共に、そのジャケットデータや歌詞データ等のテ キストデータを蓄積することができる。

【0081】このように、ストレージデバイス4cとし て使用される機器としては、アナログ入力のもの、PC Mオーディオデータを入力するもの、ATRACのデー タを入力するのものの3系統のものがあり得る。

【0082】図8は図1におけるストレージデバイス4 cとしてのIEEE1394 規格のMD 装置の構成の一 例を表すものである。この図に示したように、ストレー ジデバイス4cは、IEEE1394インタフェース7 40 1と、光デジタル入力インタフェース72と、アナログ オーディオ入力端子T12と、アナログオーディオ出力 端子T13とを備えている。IEEE1394インタフ ェース71は、記録再生部75と直接的に接続されると 共に、ATRACエンコーダ74を介して記録再生部7 5に接続されている。光デジタル入力インタフェース7 2は、ATRACエンコーダ74を介して記録再生部7 5に接続されている。アナログオーディオ入力端子T1 2は、アナログーデジタルコンバータ(ADC)73を 介してATRACエンコーダ74に接続されている。ア 50 22

ナログオーディオ出力端子T13は、デジタルーアナロ グコンバータ (DAC) 78とATRACデコーダ77 を介して記録再生部75に接続されている。記録再生部 75には、ディスク76がセットされるようになってい る。記録再生部75は、このディスク76に対して記録 再生を行う。なお、ここでは図示を省略したが、このⅠ EEE1394規格のMD装置には、全体の制御等を行 う制御用CPUと、マンマシンインタフェースが設けら れている。次に、以上のような構成の楽曲配信受信シス

【0083】まず、図7に示した受信装置4bの動作に ついて説明する。

【0084】図7に示した受信装置4bにおいて、これ まで説明した楽曲配信受信システムのチャンネルをユー ザが選択すると、テレビジョン受像機4dの画面上に図 10に示したようなGUI画面が表示される。

【0085】このとき、端子T1に入力された受信信号 は、チューナー51に供給される。チューナー51で

は、制御用CPU58からの設定信号に基づいて受信信 有線通信を用いて制御信号のやり取りを行い、接続関係 20 号の中から所定受信周波数の信号が選択され、さらに復 調と誤り訂正処理が施されてMPEGトランスポートス トリームが出力される。

> 【0086】チューナー51の出力はデスクランブラ5 2に供給される。デスクランブラ52では、ICカード 65に記憶されているデスクランブル用の鍵データ(個 別鍵Km)がICカードスロット62と制御用CPU5 8を介して入力され、この鍵データを用いてMPEGト ランスポートストリームのデスクランブルが行われる。 デスクランブルされたMPEGトランスポートストリー

> 【0087】トランスポート部53には、ユーザがリモ コン64から入力した指令が、マンマシンインタフェー ス61と制御用CPU58とを介して入力される。トラ ンスポート部53は、その指令に従って、トランスポー トストリームの中から所望のテレビ番組のMPEGビデ オデータおよびMPEGオーディオデータを抽出し、そ れぞれMPEGビデオデコーダ55とMPEGオーディ オデコーダ54に送る。

【0088】MPEGビデオデコーダ55に送られたM PEGビデオデータは、ここでデータ圧縮前のビデオデ ータに変換され、次にNTSC変換部57でコンポジッ トビデオ信号に変換された後、アナログビデオ出力端子 T2からテレビジョン受像機4dへ出力される。MPE Gオーディオデコーダ54に送られたMPEGオーディ オデータは、ここでデータ圧縮前のオーディオデータに 変換され、次にデジタル-アナログコンバータ56でア ナログオーディオ信号に変換された後、アナログオーデ ィオ出力端子T3からテレビジョン受像機4 dへ出力さ れる。

【0089】図10に示したGUI画面上の楽曲のリス

ト21 Bにより楽曲が選択され、その楽曲のオーディオ データを試験する場合には、トランスポート部53にお いてMPEGオーディオデータが抽出され、このMPE Gオーディオデータがオーディオデコーダ54でデコー ドされ、デジタルーアナログコンバータ56でデジタル ーアナログ変換された後、スイッチSW1を通ってアナ ログオーディオ出力端子T3からテレビジョン受像機4 dへ出力される。

【0090】また、図10に示したGUI画面上でダウ ンロードボタン28が押され、オーディオデータをダウ 10 ンロードする際には、トランスポート部53においてオ ーディオデータが抽出され、アテログオーディオ出力端 子T4、光デジタル出力インタフェース59、またはI EEE1394インタフェース60のいずれか1つから オーディオデータが出力される。

【0091】ここで、図7(d)に示したように、スト レージデバイス4cが、受信装置4bのIEEE139 4インタフェース60 (図7 (d) ではデジタルインタ フェース端子Difに相当)に接続された、IEEE1 ある場合には、トランスポート部53において4倍速A TRACデータが抽出され、IEEE1394インタフ ェース60を介して、ストレージデバイス4cに送出さ れる。また、このとき、トランスポート部53において JPEG方式で圧縮されているジャケットデータが抽出 され、IEEE1394インタフェース60 (デジタル インタフェース端子Dif)を介してストレージデバイ ス4cに送出される。さらに、このとき、トランスポー ト部53において歌詞やアーティストのプロフィール等 のテキストデータが抽出され、IEEE1394インタ 30 フェース60を介して、ストレージデバイス4cに送出 される。

【0092】また、図7 (c) に示したように、ストレ ージデバイス4 c が、受信装置4 bの光デジタル出力イ ンタフェース59(図7(c)ではデジタル出力端子D outに相当)に接続された、IEEE1394インタ フェースを備えていないストレージデバイス4cBであ る場合には、トランスポート部53においてMPEGオ ーディオデータが抽出され、MPEGオーディオデコー ダ54でデコードされた後、光デジタル出力インタフェ 40 ース59(デジタル出力端子Dout)を介してPCM オーディオデータがストレージデバイス4cBに送出さ れる。

【0093】また、図7(b)に示したように、ストレ ージデバイス4cが、受信装置4bのアナログオーディ オ出力端子T4(オーディオ出力端子Aout)に接続 された、アナログオーディオのみ入力できるストレージ デバイス4cAである場合には、トランスポート部53 においてMPEGオーディオデータが抽出され、MPE

24

タルーアナログコンバータ56でデジタルーアナログ変 換された後、スイッチSW1を通ってアナログオーディ オ出力端子T4(オーディオ出力端子Aout)から、 ストレージデバイス4 c Aに送出される。

【0094】次に、図8のストレージデバイス4cにお ける記録動作を説明する。ここでは、ストレージデバイ ス4cがIEEE1394規格のMD装置等のストレー ジデバイス4cCであるものとして説明する。

【0095】 ストレージデバイス4cのIEEE139 4インタフェース71と図7に示した受信装置4bのI EEE1394インタフェース60とが接続されている 場合には、IEEE1394インタフェース60から送 出された楽曲のオーディオデータ、歌詞等のテキストデ ータや、ジャケット等の静止画データは、IEEE13 94インタフェース71から入力され、そのまま記録再 生部75によってディスク76に記録される。後で説明 するように、このとき、ディスク76上には拡張MDフ ォーマットにより、各データが記録される。

【0096】光デジタル入力インタフェース72に外部 394規格のMD装置等のストレージデバイス4cCで20からPCMオーディオデータが入力される場合には、入 力されたPCMオーディオデータはATRACエンコー ダ74でエンコードされた後、記録再生部75によって ディスク76に記録される。

> 【0097】アナログオーディオ入力端子T12に外部 からアナログオーディオ信号が入力される場合には、入 力されたアナログオーディオ信号はアナログーデジタル コンバータ73でアナログーデジタル変換され、ATR ACエンコーダ74でエンコードされた後、記録再生部 75によってディスク76に記録される。

【0098】つまり、このストレージデバイス4cで は、受信装置4bとの間がIEEE1394バスで接続 されている場合のみ、楽曲のオーディオデータと共にそ の歌詞データやジャケットの静止画データ等が記録さ れ、光デジタルインタフェースでの接続またはアナログ オーディオ入力の場合には、オーディオデータのみが記 録される。

【0099】また、このストレージデバイス4cでは、 再生時には、IEEE1394インタフェース71また はアナログオーディオ出力端子T13から再生信号を出 力することができる。そして、ディスク76に楽曲のオ ーディオデータと共にその歌詞データやジャケットデー タ等が記録されている場合において、IEEE1394 インタフェース71から再生信号を出力するときには、 楽曲データをIEEE1394対応のオーディオ機器 (アンプ等)に出力することが可能であると共に、歌詞 データやジャケットデータ等をIEEE1394対応の ディスプレイで表示したり、IEEE1394対応のプ リンタで印刷したりすることが可能である。

【0100】このように、本実施の形態のストレージデ Gオーディオデコーダ54でデコードされ、さらにデジ 50 バイス4cでは、楽曲のオーディオデータと共にその歌 詞データやジャケットデータ等の記録再生が可能であ る.

【0101】図9は、楽曲のオーディオデータと共にそ の歌詞データやジャケットデータ等の記録再生を可能と する拡張MDフォーマットを示したものである。この図 に示したように、楽曲のオーディオデータは、ATRA C方式でメインデータ(MainData)エリアに記録され る。これは現行のMDフォーマットと同じである。そし て、拡張MDフォーマットでは、さらに2.8Mbyt eの補助データ(AuxData)エリアに、前述したジャケ ットデータや歌詞データ等を記録する。このような拡張 MDフォーマットを使用することにより、楽曲のオーデ ィオデータと共にジャケットデータや歌詞データ等を記 録再生することが可能となる。また、現行のMDフォー マットとの互換性を維持することができる。

【0102】次に、図10を参照して、受信設備3にお ける視聴者の操作について、詳細に説明する。

【0103】各加入者宅の受信設備3で、前述の音楽番 **組放送を受信すると、テレビジョン受像機4dに、図1** 0に示したようなGUI画面が表示される。この画面の 20 左上部のテレビ番組表示エリア21Aには、配信装置1 のテレビ番組素材サーバ106(図1)から提供された 音楽番組に基づく動画像が表示される。画面の右上部に は、配信装置1の楽曲素材サーバ107(図1)から提 供されてオーディオチャンネルで放送されている各チャ ンネルの楽曲のリスト21日が表示される。また、画面 の左下には、配信装置1のGUIデータサーバ109か ら提供された楽曲付随情報を表示するためのテキスト表 示エリア21Cおよびジャケット表示エリア21Dが設 定される。さらに、画面の右側には、歌詞表示ボタン2 30 した楽曲を表示することが可能である。視聴者は、この 2、プロフィール表示ボタン23、情報表示ボタン2 4、予約録音ボタン25、予約済一覧表示ボタン26、 録音履歴表示ボタン27およびダウンロードボタン28 が表示される。

【0104】視聴者は、リスト21Bに表示されている 楽曲名を見ながら、興味のある楽曲を探していく。そし て、興味のある楽曲を見つけたら、リモートコマンダの 矢印キーを操作してその楽曲にカーソルを合わせた後、 受信装置4 bに付属するリモートコマンダのエンターキ ーを押す。これによって、カーソルを合わせた楽曲を試 40 聴することができる。すなわち、各オーディオチャンネ ルでは、所定の単位時間中、同一の楽曲が繰り返し放送 されているので、テレビ番組表示エリア21Aの画面は そのままで、その楽曲のオーディオチャンネルに切り換 えられ、その楽曲を聞くことができる。このとき、ジャ ケット表示エリア21Dには、その楽曲のCDジャケッ トの静止画像が表示される。

【0105】この状態で歌詞表示ボタン22にカーソル を合わせ、エンターキーを押す(以下、ボタンにカーソ ルを合わせ、エンターキーを押す操作をボタンを押すと 50 ドの履歴や予約済楽曲リストの表示等を行うこともでき

26

いう)と、テキスト表示エリア21Cに、楽曲の歌詞が オーディオデータと同期したタイミングで表示される。 同様に、プロフィール表示ボタン23あるいは情報表示 ボタン24を押すと、楽曲に対応するアーティストのプ ロフィールあるいはコンサート情報等がテキスト表示エ リア21Cに表示される。このように、視聴者は、現在 どのような楽曲が配信されているのかを知ることがで き、各楽曲についての詳細な情報を知ることができる。

【0106】視聴者は、試聴した楽曲を購入したい場合 10 には、ダウンロードボタン28を押す。ダウンロードボ タン28が押されると、選択された楽曲のオーディオデ ータがダウンロードされ、ストレージデバイス4cに記 憶される。楽曲のオーディオデータと共に、その歌詞デ ータ、アーティストのプロフィール情報、ジャケットの 静止画データ等をダウンロードすることもできる。楽曲 がダウンロードされる毎に、そのダウンロードに係る購 入記録(具体的には、サービス I Dおよびイベント I D)が受信装置4b内のICカード65に記憶される。 ICカード65に記憶された情報は、定期的に(例えば

1カ月に1度ずつ) 顧客管理センタ6にアップロードさ れる。これにより、ダウンロードされた楽曲に対する著 作権料の支払いを適正に行うことが可能となる。なお、 この楽曲のダウンロードおよびアップロード処理につい ては、さらに後述する。

【0107】また、視聴者は、予めダウンロードの予約 を行いたい場合には、予約録音ボタン25を押す。この ボタン25を押すと、GUI画面が切り換わり、予約が 可能な楽曲のリストが画面全体に表示される。このリス トは、1時間単位、1週間単位、ジャンル単位等で検索

リストの中からダウンロードの予約を行いたい楽曲を選 択すると、その情報が受信装置4 b内に登録される。ま た、既にダウンロードの予約を行った楽曲を確認したい 場合には、予約済一覧表示ボタン26を押すことによ り、予約済の楽曲のリストを画面全体に表示させること ができる。このようにして予約された楽曲は、予約時刻 になるとダウンロードされ、ストレージデバイス4 cに 記録される。

【0108】また、視聴者は、ダウンロードを行った楽 曲について確認したい場合には、録音履歴ボタン27を 押すことにより、既にダウンロードを行った楽曲のリス トを画面全体に表示させることができる。 【0109】このように、受信設備3では、テレビジョ ン受像機14のGUI画面上に楽曲のリストが表示され る。そして、視聴者は、このGUI画面上の表示に従っ て楽曲を選択すると、その楽曲を試聴することができ、 さらに、その楽曲の歌詞やアーティストのプロフィール 等を知ることができる。視聴者は、さらに、GUI画面 を用いて、楽曲のダウンロードとその予約、ダウンロー

40

る。

【0110】次に、受信設備4において、視聴者がオー ディオチャネルの楽曲を購入する際の処理、すなわち、 楽曲のダウンロードを行う場合の処理についてさらに詳 細に説明する。この場合、オーディオチャネルの楽曲の ダウンロードに対する課金は、上記した I PPV方式に よって行われる。

【0111】テレビジョン受像機4dに表示されている 楽曲メニューの中から楽曲が選択されてダウンロードボ タン28が押されると、受信装置4bの制御用CPU5 10 8は、ICカード65内の図示しない不揮発性メモリに 記録されている契約タイプをチェックして、IPPV番 **祖(ここでは、楽曲)を購入可能とする契約が結ばれて** いるか否かを判別する。この契約が結ばれていないと判 断したときには、制御用CPU58(図6)は、楽曲の ダウンロードを禁止する。

【0112】一方、契約タイプのチェックの結果、IP PV番組を購入可能とする契約が結ばれていると判断し た場合、制御用CPU58は、その時点までの視聴合計 金額(購入額合計)が不揮発性メモリに記録されている 20 番組購入上限額に達しているか否かを判断する。この結 果、視聴合計金額が番組購入上限額を超える場合には、 制御用CPU58は、楽曲のダウンロードを禁止する。 ここで、番組購入上限額は、個別情報の一部として顧客 管理センタ6から配信装置1を経由して送られ、ICカ ード65の不揮発性メモリに記録されているものであ る.

【0113】視聴合計金額が番組購入上限額未満である 場合には、制御用CPU58は、受信した番組識別情報 の一部としてのサービスIDおよびイベントIDを、視 30 配信装置1の著作権情報入力端末103から入力し、配 聴履歴データとして、ICカード65内の不揮発性メモ リに書き込む。そして、制御用CPU58は、受信した 番組識別情報からPPV料金データを取り出して、不揮 発性メモリ内の視聴合計金額と加算し、この加算結果を 新たな視聴合計金額として不揮発性メモリに書き込む。 この後、上述したデスクランブル処理が行われて、指定 された楽曲のダウンロードが行われる。

【0114】次にICカード65内の視聴履歴 (購入記 録)データを顧客管理センタ6にアップロードする処理 について説明する。

【0115】 ICカード65内の視聴履歴データを顧客 管理センタ6に電話回線5を介してアップロードする処 理は、以下の3つの条件のうちのいずれか1つが満たさ れた場合に行われる。

【0116】(条件1) ICカード65の不揮発性メモ リにおける視聴履歴記憶領域の空き容量が所定値以下に なった場合

【0117】(条件2)ICカード65の不揮発性メモ リに予め記録されている発呼指定日時が到来した場合

28

の不揮発性メモリに予め記録されている発呼指定金額を 超えた場合

【0119】ここで、(条件2)および(条件3)を設 けているのは、加入者が受信装置4bを電話回線5に接 **続を切断することによって楽曲のダウンロードを無制限** に行うことを不可能にするためである。なお、上記した ように、発呼指定日時および発呼指定金額は、受信した 個別情報の一部として含まれているものであり、個別情 報から抽出されてICカード65の不揮発性メモリに記 録されたものである。

【0120】上記の条件のうちのいずれか1つが満たさ れた場合には、制御用CPU58は、顧客管理センタ6 に対する視聴履歴データのアップロード処理を開始す る。そして、アップロード処理が正常に完了すると、I Cカード65内の視聴合計金額をリセットして0にす ۵.

【0121】次に、本実施の形態の楽曲配信受信システ ムにおける特徴的な動作および作用について説明する。 【0122】まず、図11および図12を参照して、こ のシステムにおいて配信される楽曲についての著作権管 理を中心とした概略の処理の流れを説明する。 【0123】著作件者Cは、配信事業者に対して、IP PV方式の課金対象である楽曲と、その楽曲についての 著作権情報とを提供する(図11ステップS101)。 楽曲は、例えばCDの形態で提供される。配信事業者 は、著作権者Cから提供された楽曲を、配信装置1の楽 曲入力端末102から入力し、配信装置1内の楽曲案材 サーバ107に保存する(ステップS102)。配信事 業者はまた、著作権者Cから提供された著作権情報を、

信装置1内の著作権情報データベース1042に保存す る(ステップS103)。この著作権情報データベース 1042に格納される著作権情報には、楽曲のコンテン ツID、著作者(楽曲の作曲者、作詞者等)、楽曲の販 売価格、および著作権料率が含まれる。

【0124】配信事業者は、TV番組、楽曲、およびこ れらを放送する日時等を決定し、それらの情報を番組編 成情報として番組編成端末101から入力する。入力さ れた番組編成情報は番組編成サーバ111に保存される

(ステップS104)。既に述べたように、番組編成情 報には、TV番組のタイトル、番組固有の識別情報であ るイベントID、放送日時、TV番組と並行して配信す る複数の楽曲のタイトル、各楽曲のコンテンツID、こ れらの各楽曲のサブチャネル (オーディオチャネル) 割 り当てを示すサービスID、および各楽曲に付随する楽 曲付随情報等がある。楽曲付随情報としては、楽曲を演 奏している(または歌っている)アーティスト、作詞 者、作曲者、その楽曲が収録されているCDのジャケッ トの画像やそのCDのリリース日、およびそのアーティ 【0118】(条件3)視聴合計金額がICカード65 50 ストに関連したコンサート情報等がある。これらの番組 編成情報のうち、サービスID、イベントIDおよび放 送日時は、コンテンツIDと対応付けられて、番組識別 情報として著作権管理装置104の番組識別情報データ ベース1041にも格納される(ステップS105)。 【0125】 定められた放送日時になると、テレビ番組 素材サーバ106、楽曲素材サーバ107、音声付加情 報サーバ108およびGUIデータサーバ109から、 それぞれ、テレビ番組データ、楽曲データ、音声付加情 報およびGUIデータが読み出され、地上局2に送られ る。また、番組識別情報データベース1041から番組 10 識別情報が読み出されて地上局2に送られる(ステップ S106)。また、顧客管理センタ6からは、加入者ご との個別情報が配信装置1の暗号化装置105に送られ る(ステップS107)。個別情報は、暗号化装置10 5において、暗号鍵データベース105aに格納された 暗号鍵によって暗号化され、地上局2に送られる (ステ ップS108)。地上局2は、配信装置1から送られて きたテレビ番組データ、楽曲データ、音声付加情報、G UIデータ、番組識別情報および個別情報を時分割多重 化して衛星3に向けて送信する(ステップS109)。 このとき、楽曲データおよび番組識別情報は、暗号化さ れてから多重化される。

【0126】地上局2から衛星3を介して送られてきた テレビ番組データおよび楽曲データは、加入者宅の受信 設備4で受信され、テレビジョン受像機4dによって再 生される(図12ステップS110)。但し、楽曲デー タは暗号化されているため、視聴者は購入操作をしない 限り楽曲データを復号化できない。

【0127】視聴者が楽曲を購入するための操作をする れているICカード65から暗号を解く鍵(個別鍵K m)が得られ、楽曲データを復号化することができる (ステップS112)。復号化された楽曲データは、ス トレージデバイス4cに記録される (ステップS11 3)。このとき、ダウンロードした楽曲のサービス ID およびイベントIDが、購入記録(視聴記録)として、 ICカード65に記録される(ステップS114)。こ の購入記録は、外部から消去できないようになってい る。

【0128】 ICカード65に記録された購入記録は、 定期報告時期が到来すると(ステップS115;Y)、 そのICカード65のICカードIDと共に、電話回線 5を経由して顧客管理センタ6の顧客管理コンピュータ 6aに送られる(ステップS116)。定期報告時期 は、例えば1か月ごととされる。

【0129】顧客管理センタ6の顧客管理コンピュータ 6 aは、各加入者から送られてきた購入記録およびIC カードIDに基づき、顧客情報データベース6bを参照 して、課金処理を行う。具体的には、視聴料金(ダウン ロード料)を計算し、加入者に対して請求書を発行する 50 曲、個別情報および番組識別情報の暗号化および復号化

30

(ステップS117)。この視聴料金の計算は、顧客情 報データベース6bに格納されている加入者ごとのIC カードIDおよび番組情報(サービスID、イベントI D、放送日時および販売価格)を用いて行う。なお、こ れらの番組情報は、配信装置1における著作権管理装置 104から予め送られてきているものである。 【0130】顧客管理センタ6の顧客管理コンピュータ 6aは、加入者に請求した視聴料金と同一額の販売額デ ータを配信装置1の著作権管理装置104に送ると共 に、上記の購入記録(サービス I Dおよびイベント I D)および顧客情報を著作権管理装置104に送信する (ステップS118)。この顧客情報には、顧客ID、 ICカードID、住所、電話等が含まれている。なお、 この顧客情報の送信は、プライバシー保護のために省略 するようにしてもよい。 【0131】著作権管理装置104は、顧客管理センタ 6から送られてきたデータを集計し、その集計結果に基 づいて、どの著作者に著作権料をいくら支払えばよいか を決定する(ステップS119)。具体的には、著作権 管理装置104のCPU1043 (図2)は、顧客管理 20 センタ6から送られてきたサービスIDおよびイベント IDを基に、番組識別情報データベース1041(図 2)を検索して、対応するコンテンツIDを取得する。 次に、CPU1043は、取得したコンテンツIDを基 に、著作権情報データベース1042のマスターデータ

ベース1042aを検索して、著作権者、著作権料率を 取得する。そして、CPU1043は、および著作権料 率から著作権料を算出し、これを著作権情報データベー ス1042の販売履歴データベース1042bにおける と(ステップS111;Y)、受信装置4bにセットさ 30 対応するコンテンツIDについての著作権料支払額とし て累算する。CPU1043はまた、顧客管理センタ6

> から受け取った顧客情報を、著作権情報データベース1 042の販売履歴データベース1042bにおける対応 するコンテンツIDについての販売記録として記録する と共に、顧客管理センタ6から受け取った販売額データ を販売金額累計に累算する。なお、販売記録は、例え ば、加入者の年代別および性別ごとの販売度数として記 録される。

【0132】配信装置1を運営する配信事業者は、著作 40 権管理装置104によって算出され、販売履歴データベ ース1042bに蓄積された著作権料支払額に相当する 著作権料を著作権者に支払う(ステップS120)。配 信事業者はまた、顧客管理センタ6から取得した顧客情 報を集計して得られた販売記録を基に、視聴者層等につ いての市場調査をすることも可能である。

【0133】次に、図13を参照して、楽曲配信受信シ ステムにおける配信情報の暗号化および復号化に係る処 理の流れについて説明する。なお、図13は、図1に示 した楽曲配信受信システムにおける配信情報のうちの楽 処理に係る主要部のみを図示したもので、この暗号化お よび復号化処理に直接関係しない要素は図示を省略して いる。

【0134】顧客管理センタ6の顧客管理コンピュータ 6aは顧客情報データベース6bに格納されている個別 情報を配信装置1の暗号化装置105に供給する。暗号 化装置105に入力された個別情報は、暗号鍵データベ ース105aから取り出されたワーク鍵Kwと共に暗号 化器105bに入力される。暗号化器105bは、暗号 鍵データベース105aから取り出した個別鍵Kmを用 10 たMPEGオーディオデータおよびATRACオーディ いて、個別情報およびワーク鍵Kwを暗号化する。そし て、暗号化器105bは、それぞれ暗号化した個別情報 およびワーク鍵Kwを地上局2の多重化部(MUX)4 4に供給する。このとき、暗号鍵データベース105a から取り出されたワーク鍵Kwは、上記の流れと別に、 暗号化されずにそのまま、上記の暗号化された個別情報 およびワーク鍵Kwと共に、多重化部(MUX)44に 送られる。

【0135】地上局2の多重化部44における個別情報 処理部44aは、配信装置1の暗号化装置105から供 20 給された暗号化された個別情報およびワーク鍵Kwに対 して、これらを繰り返し送出できるようにするための処 理を施して多重化器44fに入力する。個別情報処理部 44aはまた、暗号化装置105から暗号化されずに送 られてきたワーク鍵Kwを抽出して、後述する暗号化器 44dに供給する。

【0136】地上局2の多重化部44には、図3に示し た同じ地上局2内のMPEGオーディオ送出部43Aお よびATRACオーディオ送出部43Bから、それぞ

れ、圧縮されたMPEGオーディオデータおよびATR 30 されて、スクランブル鍵Ksが取り出される。 ACオーディオデータが入力される。多重化部44には また、配信装置1の著作権管理装置104における番組 識別情報データベース1041からの番組識別情報も供 給される。なお、多重化部44には、図3に示したTV 番組送出部39からのMPEGビデオデータおよびMP EGオーディオデータ、音声付加情報送出部41からの 音声付加情報、ならびにオーサリング部42からのGU Iデータもまた入力されるが、図13では図示を省略し ている。

【0137】多重化部44内の番組識別情報処理部44 cは、配信装置1の著作権管理装置104における番組 識別情報データベース1041から送られてきた番組識 別情報およびスクランブル鍵発生器42bで生成された スクランブル鍵Ksに対して、これらのデータを繰り返 し送出できるようにするための処理を施し、暗号化器4 4dに供給する。暗号化器44dは、番組識別情報処理 部44 cから出力された番組識別情報およびスクランブ ル鍵Ksに対して、それぞれ、個別情報処理部44aか ら供給されるワーク鍵Kwを用いて暗号化処理を施し、 多重化器44fに入力する。

32

【0138】一方、暗号化器44eは、上記の圧縮され たMPEGオーディオデータおよびATRACオーディ オデータに対して、それぞれ、スクランブル鍵発生器4 4bから供給されるスクランブル鍵Ksを用いてスクラ ンブル処理を施し、多重化器44fに入力する。

【0139】多重化器44fは、個別情報処理部44a からの暗号化された個別情報およびワーク鍵Kwと、暗 号化器44 dからの暗号化された番組識別情報およびス クランブル鍵Ksと、暗号化器44eからの暗号化され オデータと、図示しないTV番組MPEGビデオ・オー ディオデータ、音声付加情報およびGUIデータとを、 時分割多重化して1つのデータストリームとなし、電波

【0140】地上局2の電波送出部45から衛星3を介 して伝送されてきたデータストリームは、加入者宅の受 信設備4で受信され、受信装置4bのチューナ51を介 して、分離器 (デマルチプレクサ) 52aによって各デ ータに分離され、制御用CPU58によって各部に供給 される。

送出部45から送出する。

【0141】具体的には、分離されたデータのうち、暗 号化された個別情報およびワーク鍵Kwは、ICカード 65内の復号化器65aに入力され、ここで、不揮発性 メモリ65cから取り出された個別鍵Kmを用いて復号 化されて、ワーク鍵K wが取り出される。

【0142】また、分離されたデータのうち、暗号化さ れた番組識別情報およびスクランブル鍵Ksは、ICカ ード65内の復号化器65bに入力され、ここで、復号 化器65aから出力されたワーク鍵Kwを用いて復号化

【0143】また、分離されたデータのうち、暗号化さ れたMPEGオーディオデータおよびATRACオーデ ィオデータは、復号化器52bに入力され、ここで、復 号化器65bから出力されたスクランブル鍵Ksを用い て復号化されて、図3にも図示したトランスポート部5 3へと出力される。その後の処理は上記した通りである ので説明を省略する。

【0144】受信装置4bで受信したデータのうち、暗 号化された個別情報は復号化器65aで復号化され、暗 40 号化された番組識別情報は復号化器65bで復号化され る。そして、これらの復号化された個別情報および番組 識別情報は不揮発性メモリ65cの所定の記憶領域に格 納される。また、ICカード65の不揮発性メモリ65 cに記録された番組識別情報のうち、サービス IDおよ びイベント I Dは、購入記録として顧客管理センタ6の 顧客管理コンピュータ6aに定期的に送られる。

【0145】以上のように、本実施の形態の楽曲配信受 信システムでは、音楽放送番組が配信されると共に、複 数のオーディオチャンネルを使用して楽曲のオーディオ 50 データが配信される。そして、加入者は、配信されてい

る楽曲のリスト等を使用して所望の楽曲を探し、そのオ ーディオデータをストレージデバイス4cに簡単に保存 することができる。

【0146】また、本実施の形態の楽曲配信受信システ ムでは、購入を楽曲単位で行うペイ・パー・ビュー方式 で課金を行うようにすると共に、楽曲購入の際、ICカ ードに購入記録を蓄積し、この蓄積された購入記録を顧 客管理センタ6に送出するようにしたので、配信事業者 は、どの曲を誰が購入したのかを正確に把握することが でき、正確な課金が可能である。

【0147】さらに、本実施の形態の楽曲配信受信シス テムでは、配信装置1内に著作権管理装置104を配設 し、この著作権管理装置104が顧客管理センタ6から 楽曲の購入記録を取得して、著作権料の算出等を行うよ うにしたので、著作権者に対する著作権料の支払いを適 正に行うことができる。さらに、顧客管理センタ6から 著作権管理装置104に対して、楽曲を購入したユーザ の顧客情報をも送るようにしたので、例えば、アーティ ストごと、あるいは楽曲ごとのランキング等を客層ごと に把握すること等、市場の動向をリアルタイムでリサー 20 チすることも可能となる。

【0148】さらに、本実施の形態の楽曲配信受信シス テムでは、配信される楽曲に対して複数の暗号鍵による 暗号化処理を行うようにしたので、不正な視聴を排除す ることができ、システムの信頼性を担保することができ る。

【0149】さらに、本実施の形態の楽曲配信受信シス テムでは、加入者宅に配置された受信設備4の受信装置 4 bは、ICカード内の購入記録データを顧客管理セン タ6に送信するだけでよく、配信装置1の側に送る必要 30 がない。したがって、例えば、既存の楽曲配信受信シス テムに対して本発明の著作権管理機能を追加しようとす る場合、加入者は自己の既設の受信設備4に何ら改変を 加える必要がなく、配信事業者側において配信装置1内 に著作権管理装置を新たに設けるという変更を行うだけ でよい。すなわち、そのようなシステムの変更を行う場 合であっても、加入者にとって新たな負担が生じること はない。

【0150】以上、実施の形態を挙げて本発明を説明し たが、本発明はこの実施の形態に限定されず、種々の変 40 形が可能である。例えば、上記実施の形態では、顧客管 理を行う顧客管理センタ6を配信装置1とは別個に配設 するようにしたが、この顧客管理センタ6の機能を配信 装置1に持たせるようにしてもよい。

【0151】また、上記実施の形態では、加入者宅の受 信装置4bと顧客管理センタ6との間を電話回線5によ って接続するようにしたが、他の回線、例えばインター ネットやISDN等の回線を用いるようにしてもよい。 【0152】また、上記実施の形態では、本発明をディ ジタル衛星放送システムに適用する場合について説明し 50 っても、受信側の加入者宅における既設の受信設備を何

34

たが、本発明は地上波放送により配信される楽曲をダウ ンロードするシステム、ケーブル放送により配信される 楽曲をダウンロードするシステム、あるいはインターネ ットを介して楽曲をダウンロードするシステムにも適用 できる。さらに、本発明は、配信される対象が楽曲素材 である場合のみならず、例えば映画等の映像素材等のよ うに、著作物の内容をデータとして配信できるものであ れば、他の種類の著作物を配信するシステムにも適用可 能である。例えば、本発明は、書籍や雑誌、新聞等の活 10 字情報や静止画像を配信する電子配本システム、電子雑 誌講読システムおよび電子新聞講読システム等にも適用

可能である。

[0153]【発明の効果】以上説明したように、請求項1ないし請 求項9のいずれかに記載の著作権管理装置、請求項10 ないし請求項18のいずれかに記載の著作物配信装置、 または請求項19ないし請求項27のいずれかに記載の 著作物配信受信システムによれば、配信側より配信され たコンテンツを受信した受信側から受信コンテンツ特定 情報が送られてくると、これを配信側で受信し、この受 信コンテンツ特定情報に基づいて、著作権管理手段が著 作権情報蓄積手段を参照し、配信された著作物の著作権 に関する管理を行うようにしたので、課金をコンテンツ 単位で行うペイ・パー・ビュー方式で課金を行うように したシステムにおいても、配信事業者は、配信された著 作物の利用状況を的確に把握することができ、その著作 物についての著作権の管理を適正に行うことができると いう効果を奏する。

【0154】特に、請求項3記載の著作権管理装置、請 求項12記載の著作物配信装置、または請求項21記載 の著作物配信受信システムによれば、著作権管理手段 が、受信した受信コンテンツ特定情報としての配信サー ビス識別情報を基に、配信サービス識別情報データベー スを検索して、該当するコンテンツ識別情報を取得し、 この取得されたコンテンツ識別情報を基に、著作権情報 データベースを参照して、該当する著作物の著作権情報 を取得し、この取得した著作権情報を基に、その著作物 の利用に対して支払うべき著作権料を算出するようにし たので、著作権者に対する著作権料の支払いを適正化す ることができるという効果を奏する。

【0155】また、請求項4または請求項5記載の著作 権管理装置、請求項13または請求項14記載の著作物 配信装置、または請求項22または請求項23記載の著 作物配信受信システムによれば、コンテンツを受信した 受信側から送られてくる受信コンテンツ特定情報が、所 定の顧客管理センタを介して送られてくるようにしたの で、受信側は顧客管理センタとのみ接続されていればよ い。したがって、既存の著作物配信受信システムに対し て本発明の著作権管理機能を追加しようとする場合であ

ら改変する必要はなく、単に配信事業者側が著作権管理 手段を新たに設けてこれを顧客管理センタに接続すると いう改変を行うだけでよい。したがって、本発明によれ ば、視聴者に全く負担をかけずにシステムの変更が可能 になるという効果を奏する。

【0156】また、請求項6記載の著作権管理装置、請 求項15記載の著作物配信装置、または請求項24記載 の著作物配信受信システムによれば、配信側が受信側の 顧客に関する顧客情報をも受信可能であるようにしたの で、市場の動向をリアルタイムでリサーチすることも可 能になるという効果を奏する。

【0157】また、請求項7記載の著作権管理装置、請 求項16記載の著作物配信装置、または請求項25記載 の著作物配信受信システムによれば、コンテンツを暗号 化して配信するようにしたので、不正な利用を排除する ことができ、システムの信頼性を担保することができる という効果を奏する。

【図面の簡単な説明】

【図1】本発明の一実施の形態に係る著作物配信受信シ ステムとしての楽曲配信受信システムの全体構成を示す 20 ブロック図である。

【図2】図1に示した配信装置における著作権管理装置 の構成を表すブロック図である。

【図3】図1に示した地上局の構成の一例を示すブロック図である。

【図4】図1に示した楽曲配信受信システムにおいて配 信されるデータの一例の構造を示す図である。

【図5】図1に示した楽曲配信受信システムにおいて配 信されるデータが多重化および再構築される様子を示す 図である。

【図6】図1に示した受信装置の構成の一例を示すブロック図である。

【図8】

【図7】図1に示した受信装置とストレージデバイスとの接続の態様を説明するための図である。

【図8】図1に示したストレージデバイスの構成の一例 を示すブロック図である。

【図9】図1に示したストレージデバイスへの記録フォ ーマットの一例を示す図である。

【図10】図1に示したシステムにおけるテレビジョン 受像機に表示される画面の一例を示す図である。

顧客に関する顧客情報をも受信可能であるようにしたの 【図11】図1に示した楽曲配信受信システムにおいて で、市場の動向をリアルタイムでリサーチすることも可 10 配信される楽曲についての著作権管理を中心とした概略 能になるという効果を奏する。の処理の流れを表す流れ図である。

【図12】図11に続く流れ図である。

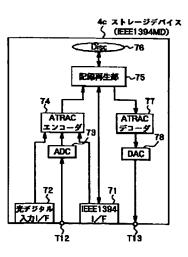
【図13】図1に示した楽曲配信受信システムにおける 配信情報のうちの楽曲、個別情報および番組識別情報の 暗号化および復号化処理に係る主要部のみを図示したブ ロック図である。

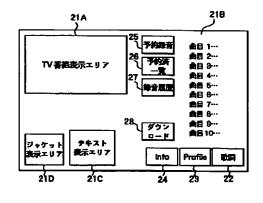
【符号の説明】

1…配信装置、2…地上局、3…衛星、4…受信設備、

4b…受信装置、4c…ストレージデバイス、4d…デ
レビジョン受像機、6…顧客管理センタ、6a…顧客管
理コンピュータ、6b…顧客情報データベース、58…
制御用CPU、65…ICカード、101…番組編成入
力端末、102…楽曲入力端末、103…著作権情報入
力端末、104…著作権管理装置、105…暗号化装
置、105a…暗号鍵データベース、106…テレビ番
組素材サーバ、107…楽曲素材サーバ、108…音声
付加情報サーバ、109…GUIデータサーバ、111
…番組編成サーバ、1041…番組識別情報データベース、1042…著作権情報データベース、1042a…
30 マスターデータベース、1042b…販売履歴データベース、1043…CPU

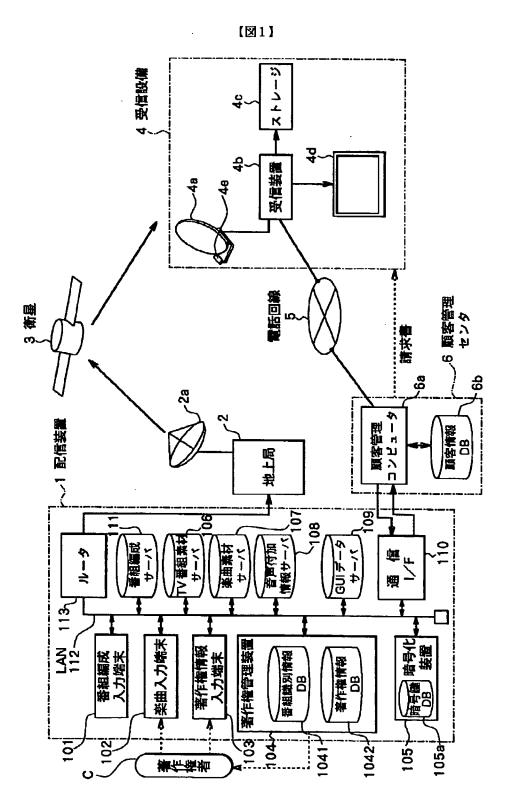
【図10】





١

•

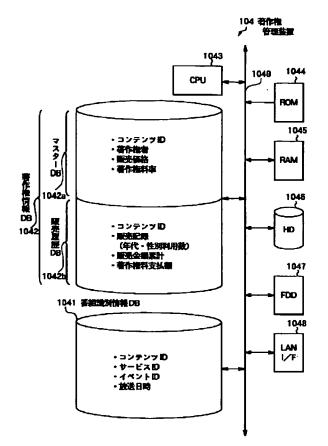




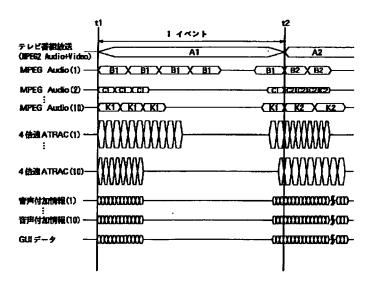


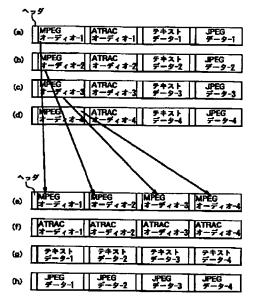
۰.



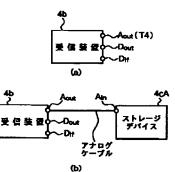


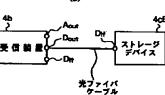


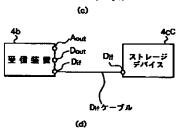




【図7】

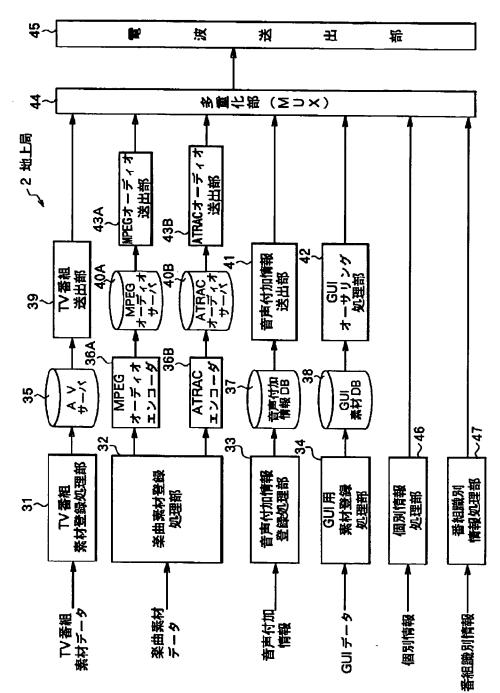


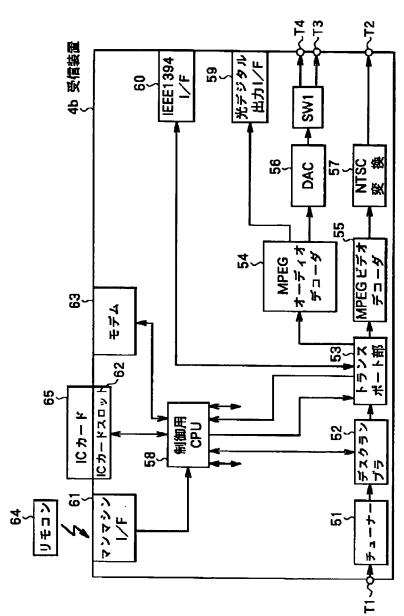




•





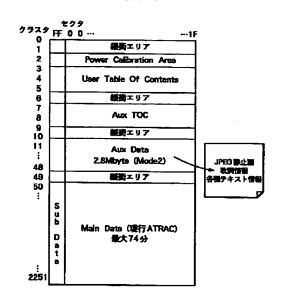


【図6】

•

. .





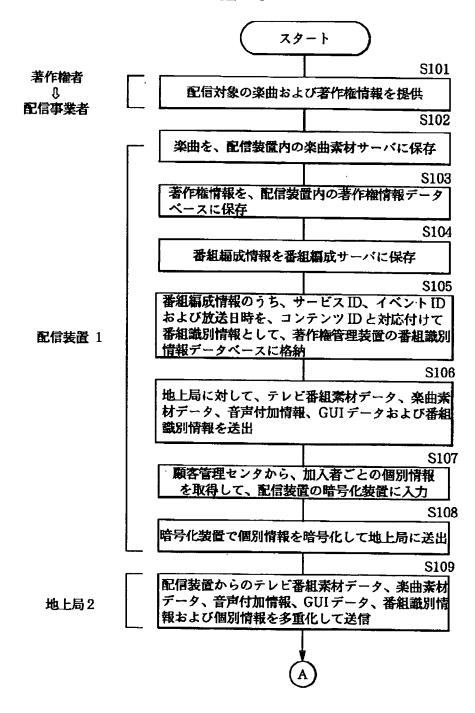
•

.

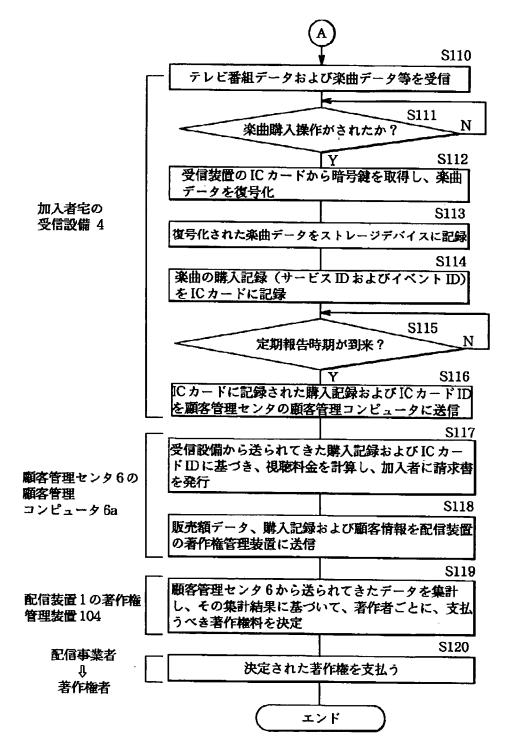
•

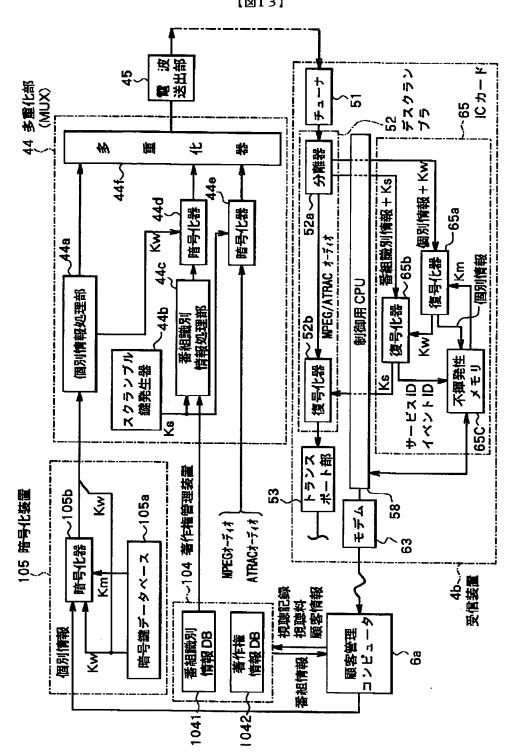
•

【図11】









【図13】

(27)

•

テーマコード(参考

.

FΙ

フロントページの続き

٠

(51)Int.Cl.7 識別記号) HO4N 7/16

 ドターム(参考)
 5C063
 AB03
 AB07
 AB10
 AC01
 AC02

 AC05
 AC10
 CA23
 CA36
 DA02

 DA03
 DA05
 DA07
 5C064
 BA01
 BB01
 BC03
 BC18
 BC23

 BC25
 BD02
 BD08
 BD09
 BD14

 5K072
 AA18
 AA21
 BB01
 BB14
 BB22

 BB27
 CC03
 CC15
 CC31
 DD05

 DD16
 DD17
 GG12
 GG13
 GG37